



第395号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2-4面 一灯照輝(地方議員のコラム) インタビュー
5-6面 「原子力発祥の地から」 村上達也・東海村村長に聞く
7-12面 講演会「TPPと消費税」 山下仁氏/大野元裕参院議員
12-14面 インタビュー 「中国新指導部の課題」 呉寄南氏に聞く

民主主義の機能不全なのか 民主主義のイノベーションなのか カオスを突き抜ける！

民主主義の機能不全

強いリーダーシップなのか

民主主義のイノベーション

自治分権・フォロワーシップの深化なのか

橋下大阪市長の「快進撃」が続いている。永田町がその前に右往左往する一方、橋下氏の政治手法をポピュリズムと批判する声もやまない。しかし、「人民の敵」を名指して人々を動員する(ポピュリズム的)スタイルの「強いリーダーシップ」もそれに対するポピュリズム批判も、日本政治が直面する迷走と閉塞を打開することはできない。

時代を迎えた「育ちの苦しみ」と思い、多少の混乱はやむをえずまい、と考えた。しかしこの期に及んでも「決断できない国会」が続くとは...。問題の所在は政策以前にある。国家の基本的な意思決定を果たせない、政党を含む統治システムの現状だ。これは「抵抗勢力」を打倒したり、古いシステムを破壊すれば解決するという問題ではない。

「民主党政権が最初に迷走した一因は、国家の意思決定システムを躍動する生き物として捉えられなかったことにある。首相や政権与党という機関を身にまとう前から、ロクな診察もせず手術内容を決定していた。国家戦略局や閣僚委員会の設置、事務次官会議や党政調会の廃止、政務三役の超過労働などだ。案の定、人工的な切除や移植で人体に拒否反応が続出した(村井

哲也 日経ビジネスオンライン 1/30) 「新しい政治」を標榜して与党の座に就いたはずの野党が、いつの間にか「古い政治」の論法を繰り広げる様を私たちは嫌というほど目にするようになった。略々随所に見出すことができる変貌の原因を「空気が」という曖昧模範とした言葉で表現するだけでは、もはや誰も納得することはできないのではないのか。略々不可視の領域を含む統治の全体像を念頭に置かないままに、これらのプロセスの一部だけを闇雲に入れ替えたとしてもそれはやはり過去の轍を踏むだけだろう(西田亮介 「統治」を創造する「序章」)

「決められない政治」は、民主主義の機能不全に起因するのだから、その処方箋は「強いリーダーシップ」なのか。それとも民主主義のイノベーションの機会であり、「参加する」から「引き受ける」へというフォロワーシップの深化なのか。新しい常識を準備してきた側の問題設定は、行動的に加速している。一月七日の第七回大会シンポジウム第二部でも、30代市長がそれぞれ、市民が行政に自分の利害を持ち込む「市民参加」(容れられなければ「市長、市役所が悪い」で終わり)ではなく、市民自らが地域の異なる

「参加する」から「引き受ける」へ カオスを突き抜ける 統治を創造する 3:2は新しい統治に向けた動きを顕在化させた。「戦後日本」が瓦解し、古い常識が液化化する一方で、臨界質量を越えた新しい常識が、そこそこで社会を変え始めた。それらをさらに加速化し、十分に連携・接合していくために何をなすべきか。 前出「統治を創造する」(春秋社)で、西田亮介氏はこう提起する。「日本社会では繰り返す『新しい政治』『新しい方法』が取り上げられるにもかかわらず、その『成果』はどこか腑に落ちないものであり続けてきた。どうやら『新しい技術』を素朴に

古い常識にとどまったままで、見えるのは政治不信と閉塞感、政党政治の危機だ。確かにここから一九二〇〜三〇年代の失敗を危惧することもできるし、その危険がまったくないわけでもない。 しかし、「国家の意思決定システムは躍動する生き物」である。今を生きる私たち自身が主権者としてそこに参画し、決定を引き受けることで、その躍動はさらにダイナミックなものとなる。それを「向こう側」に「お任せ」したままでいいのか。少なくとも3:2以降私たちは「自分たち」のやることをやろう」と、「引き受け」始めたのではないだろうか。

「近代社会であっても、特に日本の人々は親族や社会の関係性の『グリッド(網の目)』の中に埋め込まれており、危機にはその伝統的な網の目が良いつながらりを促進した。しかし現在の高度技術社会では、人々の関係性は生活の基盤となる電力や石油供給などの『グリッド』の上に形成されており、そのグリッドがどういふルールで作られるかに大きく左右される。中略 この『グリッド』の作り方、その基本思考こそが、復興計画の方向性を決めるキーワードだと私は考える。問題の本質は、グリッドが人々や企業の行動を拘束する『グリッド・ロック』の状態になっているか、それとも人々や企業がそれぞれの場所と時点で必要とする財・サービスに賢く対応し、利用者と供給者の相互作用によって効率的に

14面へ続く

給不足が懸念され、なし崩しのな原発再稼働や電力料金値上げなどに、論点が拡散しかねない。これでは新しい統治への転換は、かすんでしまっ。 例えは、電力・エネルギー問題の選択肢のキモは何か。原発の是非では、もちろんない。では選択肢は、エネルギーのベス トミックスなのか。核燃料サイクルも含めたエネルギーミックスのシナリオを国民的議論の選択肢として示す、というのが政府の方針だ。しかしエネルギーミックスは、選択肢ではない。選択肢は、電力・エネルギーシステムを変えるのか、否か。変えるなら、どう変えるのか、と

「震災直後の『計画停電』や今夏(2012年)に予想される電力不足に対して、企業も家庭もさまざまな対策を講じ始めた。中略(これらは)緊急対策の色彩が濃厚だが、上述の(集中電源・中央制御を特徴とする電力供給システム)で支えられた電力多消費社会から、省エネと再生可能エネルギーに支えられた分散型ネットワーク社会への移行という、方向性と合致しており、その萌芽的変化として位置づけられる(諸富徹「原発を終わらせる」岩波新書 石橋勝彦・編) 独占・垂直統合・集権的システムなら、電力の需給調整は政府の独占の仕事である。しかし自律分散型・ネットワーク型システムなら、需給調整はユーザーの自律性に任せられ、政府の役割はオープン・グリッドのためのインフラ整備(発送電分離や公正な市場の整備など)ということになる。

一灯照隅 第七十回

議会基本条例「のよなもの」

長岡京市議会議員 堤じゅん太（会員）

初寄稿させていただきま

現在開催されている平成24年第一回定例会において、議会基本条例が成立する見通しが立ちました（3月23日採決）。議会基本条例が議題として俎上に上がり始めてから、約三年半。非常に長い時間を議論に費やして、ようやくの成立です。これから進展する議会改革を想像すると胸が躍ります。しかしながらその実、大変悔しいことなのですが、議会基本条例に基づく改革の内容を実現していくことがこれからの課題という、甚だ不十分な状態での発進というのが現実です。その理由を説明する前に、長岡京市の概況と背景をご紹介します。

長岡京市の政治的概況

長岡京市は京都市から南西に位置する人口約八万人の自治体です。京都と大阪を結ぶ国道171号線、並びにJRと阪急の鉄道沿線で、現在はベッドタウンとしての側面が強いま

Table with 4 columns: 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債比率, 将来負担比率. Rows include 長岡京市平成22年度決算, 長岡京市平成21年度決算, 早期健全化基準, 財政再建基準.

影響を受け、共産党の支持基盤となつています。平成に入つてからは以前のような急激な伸びはないものの、所得に余裕のある富裕層向けの宅地化の進展は進み続け、都市的な政治的考え

も厳しい運営を迫られているものの、財政健全化判断比率の四指標は表のように、良好な数字を示しています。これは健全な行政運営を続けてきた市長の手腕、市職員の取り組みの成果であると共に、行政の監視機能としての議会が、適切に機能してきた証拠であるとも言えるかもしれませ

しかしこの不十分な内容でも、議会基本条例制定の見切り発車の決断を行わざるを得ませんでした。それは、これ以上議論を引き延ばすと議会基本条例の制定そのものが難しくなる公算が強くなること、制定された条例を根拠として検討項目の改革を推し進めた方が早いと判断したからです。

致で採択したのが一年半前のこと。これだけの時間をかけて条例の制定への歩みが遅々としたものであった理由は、全会一致による成立にこだわったからでした。それというのも、長岡京市の議員は構成が多様であるため、どの項目においても小異が生じ、その積み重ねによって大同の合意が得られなくなる危惧があったからです。

市民の関心を掘り起こすための手法も、議会報告会の開催や議会の動画配信、議会広報やウェブページの充実等々先進の事例が確立されています。まずは形として市民に議会からアプローチを行い、しかる後に市民の要望を踏まえて、再度議会と市民の関係を最も効果的に構築できる施策を条例もしくは運営規則・要綱の中に盛り込んでいかなければなりません。

改めて長岡京市において議会改革がなぜ進展しないのかという点について考えたとき、その理由として旧態然とした議員の在り方、政党間の対立、議員の怠慢とエゴ、パフォーマンズへの反発、市民の関心の薄さ等々理由を挙げる事ができます。しかし、長岡京市の議会改革を阻む根本的な理由は、長岡京市の運営がこれまで比較的良好に行われてきている、という逆説的な理由にあると私は考えています。

国においてたくさん有能な議員が尽力されていますが、近い将来のままでの運営は立ち行かなくなると私は個人的に考えています。その時、いかに地方自治体が踏ん張ることが出来るかが、この国の分かれ目になると考えています。健全に自立している地方の一つひとつの灯が、日本の未来を照らす灯りになることを祈りながら、筆を置くとします。

一灯照隅 第七十一回

地域の自主性と福祉政策の転換  
～一年生議員として思うこと～

船橋市議会議員

つまがり俊明 (同人)

昨年四月の統一地方選挙で船橋市議会議員に当選させていた... 政治の世界に身を投じ、毎日が慌ただしく過ぎていく中で、自らを振り返り、「日本再生」に寄稿させていた...

今年、税と社会保障の一体改革が国会で議論されています。これからの地域の福祉、そして日本の将来を考える際に、世代間で利害がぶつからざるを得ません。一方で私たち30代は、議員としても有権者としても少数派...

松下政経塾卒業後の挑戦 昨年一月に松下政経塾での三年間の修行を終え、統一地方選挙を見据えて、ふるさと船橋で本格的な政治活動に入り... 民主党から推薦をいただいたとはいえ、組織的バックアップの無い私には、毎朝駅に立つことから始めるしかありません...

そうした中で、私の中高の同級生や大学の先輩方、地域の祭りを一緒にやってきた友人たちが、ボランティアで私を支えてくれたのは、本当にありがたいことでした。おかげで、定数50人に対して64人が立候補する激戦の中で三八二票をいただき、11番目、新人としては2番目という結果をいただくことが...

が、これをお読みいただいている方の中で、日本地図のどこにあるのか、おわかりの方がどれだけのいらっしゃるでしょうか。年輩の方なら「船橋ヘルセンター」という遊園地、同年代なら「ららぽーと」という設立当時は東洋一といわれたショッピングモール、競馬が好きな方なら「中山競馬場」が船橋の名物...

変わったところでは、白身魚であるススキの水揚げは船橋漁港が日本一です。梨の市町村別生産高は7位、りんごの市町村別生産高は10位と畑作が盛んであり、大消費地東京の近郊ということを活かした高付加価値の一次産業を有する地でもあります。臨海部にはサッポロビール工場など、食品コンビナートが林立しています。関東圏のエビスビルは全てこの船橋工場産であり、私も市外からお客さんが来た際には、飲み放題付の工場見学によくご案内しています。

市の概要としては人口六万人、東京からJRで30分、成田空港まで50分のところにあります。東京湾最奥と成田街道に面する水陸交通の要衝として、江戸時代から宿場町・漁師町として栄えてきたまちです。徳川家康の江戸城建設にあたって、船橋の漁師たちが船を出して手伝ったという言い伝えがあり、家康が立ち寄ったとされる小さな東照宮なども残っています。東京湾船橋沖の三番瀬のあたりは御菜浦(おさいのうら)といわ...

れ、徳川将軍に江戸前の魚介類を献上するかわりに、漁業権を得てきました。明治維新後は、秋山好古の騎兵部隊の基地を有するなど軍人・軍属のまちとしても賑わったといえます。幸いにも空襲で焼かれることもなく終戦を迎え、高度成長期には公団住宅とその後背地に戸建住宅が大量に建設され、ベッドタウンとして千葉県第二の人口を誇る都市になりました。

政治風土としては、いわゆる千葉都民と揶揄され、東京や中央の出来事には関心があるが、地元には関心が薄い傾向にあります。それは投票率にも如実です。船橋市長選挙は34.2%、県議会議員選挙は39.2%、船橋市議会議員選挙は38.0%となっています。一方で東京の企業や官庁に通勤する中流家庭の市民が多いといわれ、「金権千葉」といわれる中で、比較的地域の利権と無縁で投票行動ができることも、地元選出の野田佳彦総理を生んだ背景にあるのかもしれない。現市長の父も祖父もこの地で首長をされましたので、保守的な政治勢力が強い傾向にあります。

市の財政は勤労世帯が多く、地価も安定しているため、財政力指数は1.004(平成22年度決算ベース)、ここ二年は普通交付税が交付されていますが、長年不交付団体であり、他の市町村と比べて財政の安定性は高いといえます。平成24年度の予算規模は一般会計が一七三五億円、下水道、病院、卸売市場などの特別会計が約一四三四億円、合わせて三二六九億円という大きな予算を持っています。

一方で船橋市は自ら努力して人口や財政力を獲得したわけではなく、社会環境の変化(人口や富の東京一極集中が進む中で、地方から東京に出てきた方々がたまたまマイホームを船橋に選んだ)に伴って、偶然今のようなポジションとなっている。したがって、残念ながら政策についても進取の気風が乏しい傾向にあり、千葉県庁の顔を伺うなど、近隣の市川市や千葉市などがやったことを後追いする(もしくは後追いすらしない)といった傾向があります。この原稿を書いている三月現在、予算委員会副委員長を拝命し、予算を審議しています。市の単独施策も三〇〇億円にも上り、自主財源を活かして既存の単独事業を見直し、新たな政策展開ができると思うのですが、なかなか進まないのも現状です。今回はその中でも、首都圏の多くの地域を抱える「二つの待機」について報告します。

二つの待機 特養待機は二〇〇人に迫る勢い 今回の出馬にあたって、主要施策として掲げたのは「医・食・住・育」の四点でした。船橋のみならず千葉県は医療・福祉の過疎地であり、人口当たりの医師、看護師の数は47都道府県の中で常にワースト3に入っています。千葉県の中には9つの医療圏がありますが、船橋市、市川市などが構成される東葛南部医療圏では、医師・看護師数ともに県内最低レベルにあります。

また、千葉県における人口当たりの特別養護老人ホーム等の福祉施設数も47都道府県の中でワースト3に入ります。これまでは、勤労世帯が多く医療・福祉需要が少なかったわけですが、団塊世代の高齢化に伴い、医療福祉の不足が顕在化してきています。この状況は神奈川県・埼玉県なども同様であり、医療・福祉の世界ではよく「三県問題」と言われています。船橋も例外ではなく、平成22年現在の人口構成は0〜14歳が...

2面から続く

これらのやりとりから、今回の勉強会では、自治分権・議会改革を進めんと動き始めた議会自身、延ては自治体自身の課題が浮き彫りになったと思う。各々の利権の保護に邁進し、争いを極力避けようとする。こうした姿勢から変えていかなければ、自治分権は実現しない。これら今回指摘された課題は、普遍的に存在するものだと筆者は認識している。先月、南丹市一帯の経済活動についてフィールドワークする機会があり、各地域の商業・農業・観光業など、多様な分野の現状・課題などを調査してきた。美山地区のかやぶきの里など、魅力的な資源が多くあった同市であるが、観光地同士で顧客を取り合う意識があるなど、連携に乏しい様子が随所で見えた。

一 大学生である筆者がよく触れる自治分権の議論は、国と地方との上下関係で語られることが多い。しかし今回の勉強会を通して、まずは地方自身に隠れる課題の改善に取り組むことなど、本場の自治は成し得ないということに気づかされた。今回対面させていただいた議員の方々のように、「バッチを着けた主権者」一人ひとりが、本場の意味での開かれた議会、熟議できる仕組みなど、自治分権の土壌から築くことを考える必要があるのではないだろうか。

加えて、自分たち主権者側にも求められる姿勢があるという事実も示唆された。真田議員との事前打ち合わせに同席させていただいた折、同議員が取り組まれている集会所改革に関する問題意識を伺ったが、既得権益化した施設利用との「お上批判」は簡単にできる。しかし主権者である自分たちも、より長期的で広い視野を持って、自らの住む地域の未来を考えていかなければならない。

真田議員の「集会所改革が実現できなければ、宇治市に住み自治は無い」とみなさなければならぬ」との言葉をはじめ、出席された議員の報告の節々から、自治分権・議会改革に挑む強い決意と覚悟を感じた。私たち主権者も、それに応えるだけの姿勢転換をしなければ、真に住民自治のある自治分権を担うことは不可能である。

この意味で、定期的な勉強会や今回のような会合に足を運ぶ機会のある読者会に所属させていただいたことを、大変幸運に思う。座学にとどまらず、実践を学ぶことができる組織はなかなかない。多くの人の出会いを通して、自分自身の変革に意識的にさせてくれるのが、筆者にとっての日本再生であり、読者会だった。

今回の勉強会は、そんな読者会活動の節目にふさわしい内容だったと思える。自治分権の足取りは重く、課題は山積かもしれないが、今後の進展を期しつつ、ただ見守る以上の取り組みを実行していきたいと感じた会であった。

私は健康福祉委員として、今の船橋市次期介護保険計画の改定について、強い関心を持って臨んできました。松下政経塾時代に同期六人の塾生とともに、一年間在宅医療をテーマに共同研究を行った経験から、医療福祉を考える際には財政制約から考えるのではなく、何よりもどのようなサービス環境を目指すのかということ、そしてそのサービスに対する対価がこれだけの負担になるのだ、という考え方が大切だと身に染みて感じていました。

また、共同研究を共にした政経塾の同期が医師や看護師出身であったこともあり、医療福祉の世界のサービス主体は医師・看護師・介護士など人であること、専門性をもったプロフェッショナルの方々にとって働きやすい環境をいかにしてくれるのが大切であるかも、同期との夜通しの議論の中で感じていました。

したがって、船橋においては東京都や周辺市に医療福祉人材を取られないように、「介護事業者が事業を行い易いように応援し」、船橋が人材獲得競争に勝っていくことが必要だと、度々本会議や委員会でも取り上げてきました。もしかするとそれは地域エゴなのかもしれない。しかし、国が医療福祉の不足を抜本的にあらためることを待っている余裕は、船橋にはありませんし、船橋市民の負託を受けた者として、船橋市民と船橋の利益のために動くことこそ私の役割です。

こうした中で現市長の英断もあり、平成24年度予算案に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の運営を補助する「介護保険訪問看護職員雇用促進事業」が盛り込まれました。これは市の単独補助事業（二三〇〇万円）であり、訪問看護職員一

人一月当たり一・五万円を補助するものです。現在、船橋市内の訪問看護を行う事業所は17か所、看護師は七〇名ですから、これを29事業所、一二二名にしたいというものです。

介護報酬に吸収された介護職員処遇改善交付金をモデルにしたものですが、千葉県内の市町村で初めて行う事業です。訪問看護は国が進める在宅環境ビジョン・地域包括ケアシステムの要となる大切なものです。もちろん、お金を出したからといって看護師が集まるのか、事業所が訪問看護事業をやってくれるというわけではないかもしれない。しかし船橋市独自の施策を出し、他市よりも訪問看護事業を大切にしているというフラグを立てたことは、大きな成果であると考えています。

### 二つの待機 一四五二名の待機児童

一つ目の待機の課題については、介護保険担当部局と当選当初から打合せも重ねてきたこともあり、わずかな歩みかもしれませんが、船橋の福祉政策に貢献することができたと感じました。一方でもう一つの待機である待機児童対策については、今回の予算は満足いくものではないとありました。二、三月の時期になると都市部の多くの議員の方々のもとに、「保育園に入れるのだろうか?」「いっばいなよだが何とかできないか」といった親御さん達の切実な声が集まってきました。私も例外ではありませんでした。

待機児童の問題を抱える世代が私と同じ世代ということもあって、市民の方々が多くの相談を受ける機会があり、徐々にこの課題に注力していきました。中でも、ある同年代の女性の、「離婚によって二人の小さな子どもを育て、そして働かなくてはいけません。しかし保育園

に入れないかもしれない!」という切実なご相談は、私の心に火を付けて余りあるものでした。

景気が上向かない中で、私たちの世代の半分は非正規雇用という厳しい環境にあります。その一方で、今の若い女性は社会で働くとともに、出産と育児を担うことを社会から求められているといえます。核家族化や地域の絆が薄れる中で、大変厳しい状況です。共同体というのは、次の世代にバトンを渡してこられたからこそ継続してきたわけですが、日本の子育て支援はあまりにも個人に負担を負わせ過ぎてきたと思います。子どもを安心して産み育てられる地域、国でなければ、内需も冷え込み、人材も枯渇し、何よりも未来への希望がなくなることは明らかです。

さて、わが船橋市の待機児童数を調べてみますと、平成24年3月1日現在で一四五二名(市基準)という大変な状況が明らかになりました。また、待機児童数には国基準と船橋独自の基準があり、市基準は保育園に入らなかった子どもたちの実数であり、国基準は市基準から求職中や入所希望保育所が一園のみをのケースを除いたもの、ということが分かりました。平成21年4月三三〇名(市基準)、九四名(国基準)であったのが、平成23年4月には五三二名(市基準)、一五二名(国基準)と右肩上がりです。国基準の数字は年に数回しか調査されませんが、国基準と市基準が1対4程度ですから、一四五二名を国基準に直しても、実に四三五名もの子ども達が、保育園に入らなくても入れない切実な状況にあります。

もちろん、船橋市ではこれまでも認可保育所の新設・拡充や家庭的保育事業の展開などを図ってきており、平成24年度予算

でも認可保育所の定員を三五二名増やし、家庭的保育事業についても一五名ほど定員を増やしていますが、焼け石に水の感があります。私は本会議や委員会の中で、認可保育所の整備も大事ですが、即効性のある施策が必要であり、東京都や横浜市や千葉市を参考に、市として独自の認証保育制度を導入すべきであることを提案してきました。

そして、今回の平成24年度予算案によろしく認証保育所運営費補助金が一〇〇〇万円計上されました。しかし中味を見て私は驚きました。この補助金のうち半分は国庫から補助されるものであり、国によってその補助要件が定められています。その補助要件には認可保育所と同様の人員基準、面積基準でなければ認証保育所の対象とならないとしているのです。周辺市である千葉市や柏市や浦安市が行っている基準は、認可外保育所設置基準を満たすことが基本的な要件となっていることから比べると、国の補助要件は極めて厳しいものであり、船橋市は国の基準を採用するとしたのです。

二月に示されたこの補助要件に対しては、これまで自治体独自の認定保育所を推進してきた東京都からも「保育制度改革に関する緊急提言」という形で厳しい批判が出ています。特に「保育サービスの施設基準等について、全国一律の基準を廃止し、地方自治体が地域の実情に応じて事業を実施できるように、地方の裁量を拡大すること。そして、3歳未満の低年齢児を中心に受入れ、育児休業明けなど年度途中の入所ニーズにも柔軟に対応している都の認証保育所の実績を認めること」というように、国に対する批判は鋭いものがあります。待機児童対策は都市問題であり、地域の実情に応じて行われるべきものであり、国が積極的に関与してこ

かった課題に対して、自治体として先進的に取り組んできたという自負が伺われる提言です。今回の認証保育所補助事業は、子ども子育て新システムへの移行に向けた先取りプロジェクトの一環ですが、三月十四日付読売新聞社説によれば「もう一つは、総合的にも園の認可基準の問題だ。東京都では、国の認可基準を満たさない保育施設でも、より緩やかな都の基準を満たせば補助対象とする独自の『認証保育所』制度を設けてきた。都の認証保育所が総合的にも園に移行する場合、今より人員配置などの要件が厳しくなる。待機児童問題が最も深刻なのは東京などの大都市圏であり、地域の実情を踏まえた制度にすることも考慮しなければならぬ」というように、地域の実情を踏まえた制度設計となっていないことを指摘していま

す。そうした中で私共船橋市では、批判の多い国の基準について慎重な検証もなされずに、市の財政負担が少ないので採用するといった安直な政策決定を行っている認可外保育所のうち、基準を満たせるものは、2施設40人定員程度に過ぎません。このような認証保育所制度では待機児童に関する抜本的な解決策にならないこと、周辺の待機児童が多い千葉市、柏市などが市独自基準を数年前に設けていることから、船橋市の認証保育所制度が遅れていることを指摘してきました。

健康福祉委員会の中でも同様の主張を展開する他党派の若手議員が数人いますが、議会の大勢はこの課題について沈黙を保っているように見受けられますし、市の担当部局も市独自の基準に基づいて市単独補助事業を展

開する意志が見受けられず、大変残念なことです。財政的な観点から国の補助制度に乗るのは良しとしても、同時によりゆるやかな市の補助基準を設けて、二段階の認証保育制度として、待機児童の解消と認可外保育所の保育の質の向上を図るのが良いと思うのですが、市の担当部局の答弁も、国の補助要件に基づく認証保育所制度をまず導入して様子を見て、という何とも悠長な見解でした。

私からすれば、周辺市である千葉市は認可外保育施設指導基準を満たすもの(面積基準1・65㎡、柏市では柏駅から300m以内の地域限定を行った上で、認可外保育施設指導監督基準を満たし、かつ面積基準・0.1・98㎡といった独自の保育施策を行っているのに、なぜ船橋ではできないのかという素朴な疑問が残っています。

保育については幼稚園も含めて、多様な利害関係者がおり、政治的にもさまざまな絡みがある分野です。制度は把握しても私には絡み合ったその二本一本を解きほぐせるほど、市内関係団体の実情や政治的背景について、知識不足であることは否めません。政治の世界は正論だけでは済まないものがあることも事実でしょうから、この問題を議会で真正面から取り上げ続けることはもちろんですが、市内の事情や人間模様を把握していき、この船橋から一人たりとも待機児童を出さないという気持ちで、この問題と格闘していく覚悟です。

健康福祉委員会の中でも同様の主張を展開する他党派の若手議員が数人いますが、議会の大勢はこの課題について沈黙を保っているように見受けられますし、市の担当部局も市独自の基準に基づいて市単独補助事業を展

開する意志が見受けられず、大変残念なことです。財政的な観点から国の補助制度に乗るのは良しとしても、同時によりゆるやかな市の補助基準を設けて、二段階の認証保育制度として、待機児童の解消と認可外保育所の保育の質の向上を図るのが良いと思うのですが、市の担当部局の答弁も、国の補助要件に基づく認証保育所制度をまず導入して様子を見て、という何とも悠長な見解でした。

私からすれば、周辺市である千葉市は認可外保育施設指導基準を満たすもの(面積基準1・65㎡、柏市では柏駅から300m以内の地域限定を行った上で、認可外保育施設指導監督基準を満たし、かつ面積基準・0.1・98㎡といった独自の保育施策を行っているのに、なぜ船橋ではできないのかという素朴な疑問が残っています。

**「がんばろう、日本！」国民協議会**  
**会員になりませんか**

同人会員 24000円    購読会員 3500円    賛助会員 50000円  
(いずれも年間)

◆会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。一般2000円の講演会参加費が、1000円となります。「囲む会」は会員限定です。くわしくは「要綱」をご参照ください。(下記ホームページからご覧いただけます。)

◆振込みは、「がんばろう、日本！」国民協議会 まで  
郵便振替 00160-9-77459  
ゆうちょ銀行(店番号019) 当座0077459

お問い合わせ 03-5215-1330  
ホームページhttp://www.ganbarou-nippon.ne.jp



重箱の隅をつつくような議会活動を私は是としませんが、理想のビジョンを達成するために、制度設計についても精通する必要があると感じています。

ベテラン議員の方々の中には「市のビジョンが無い」、「道路の渋滞を解消して欲しい」と市政の課題を声高に叫ぶだけの方もいます。課題があることを役所側は百も承知です。言い放しではなく、解決策である政策形成と、そして利害関係者の調整を一緒にやってくれる議員を求めていると感じています。市議会議員という役割をいたたい一年ですが、これほどやりがいがある仕事は無いと感じています。

安全保障や外交や金融などの一部の政策を除き、全庁の仕事最終的には基礎自治体においてくるわけですから、市議会議員は縦割りを排除して、総合的に考えられる重要な役割を担えます。そして、福祉政策のほとんどは基礎自治体が最前線でのその役に当たるわけで、先進

的な取組みも、その現場からしか生まれはせずです。地域主権一括法が施行され、保育所や特養などの施設基準も基礎自治体の裁量に委ねられるわけですが、まだまだ、船橋市における地域の自主性に関する意識は低いように見受けられます。

この船橋の現場から、真に市民のためになり、他市も模範とするような政策が作り出せるように、今後精進していききたいと思えます。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

□インタビュー□

# 福島原発事故の前と後では世界が変わった。それ以前の論理は通用しない。

## ―原子力発祥の地から―

### JCO事故から十二年後の福島原発事故 ―何も変わっていないなかった

「存じのように、一九九九年に東海村の核燃料加工施設JCOで、国内初となる臨界事故が起きました。当時、私は「脱原発」とまでは考えていませんでしたが、こういう問題提起をしました。基本的には日本という国ないし社会は、原発のような高度科学技術を持つことのできるが、それをコントロールする「世界システム」を構築することはできない、これはきわめて危ない、と。

当時よく語られたのは、「国策」「安全神話」「想定外」「仮想事故」という四つの言葉でした。今回の福島事故と同じです。つまり当時から何も変わっていない、ということなんです。「安全神話」というのは当時も、ただ「安全だ」「安全だ」とだけ言われていました。「国策」というのも、普段は使われない言葉で、



村上達也 (むらかみ たつや)  
茨城県東海村村長  
1943年生まれ。一橋大学卒。地元  
の常陽銀行に入行。97年に東海村村  
長に就任。JCO事故後は、二度の  
村長選で新規の原子力発電所建設に  
慎重姿勢を示し、原発推進派などか  
らの批判を受けたが、辛勝。4期目。  
東海村ホームページ  
<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/index.html>

「帝国国策遂行要領」というのは日米戦争を開始するときのものです。しかし原子力だけは「国策だ」と。こうした権力的、権威主義的なやり方では危ないと思いました。

「想定外」というのも、あの時も「想定外」、今度も「想定外」と。うそだと思いましたが。当然想定しておかなくてはならないことです。JCOだって核分裂のためのウラン燃料をつくっていただけですから、臨界事故を想定したうえで、それを起こさないようにする、というのが当然のはずです。

「仮想事故」。これもあきれましたね。「仮想事故」という言葉は使いますが、国が作った原子力防災指針では、この事業所で起こりうる過酷事故はこれこれだ、とあげたうえで、これは仮想事故だ

### 村上達也・東海村村長に聞く

から具体的な対応は必要としない、とあるわけです。これは何なんだと。当時私は国会の委員会に参考人として

### 原発に未来はない

はつきり言って、原発立地自治体は原発に依存してききました。東海村もそうです。原子力発祥の地であり、原子力とともに発展してきた―その考えかたは込みこんでいます。ただそれに対しては、「目先の力ネなのか、将来にわたっての安全、命なのか」という問題提起をした。これは根本的に考えなければならぬ問題です。どうしても原発の力ネにしがみつかなければならぬのか、そうでないかどうかと思えます。

東海村がほかの原発立地市町村と違ってるところは、元々原子力研究所が中心で、研究開発部門として発展してきたということです。ほかの市町村は原発だけですが、東海村は日本原子力研究開発機構が中心で、原発による電力供給基地ではないということです。財政的にも原発に依存しているウェイトは少ないですし、雇用面でも同様です。

また東海村は過疎地域ではありません。茨城県の中心に位置し、県都である水戸市がすぐ近くにあり、日立市、ひたちなか市という工業地帯に隣接している。したがって原発に勤めている人の仕事が一時的に不安定になることはあるか

呼ばれ、原子力発電の推進と規制という相反する目的の機関が、同じ役所の下にあるのはおかしいと主張しましたが、結局そのままでした。JCOの事故のすぐ後に原子力災害特別措置法が作られ、二〇〇一年には省庁再編に伴って原子力安全保安院ができました。原子力安全委員会も科学技術庁から内閣府に移され、拡充された。しかしご覧のとおり、保安院も規制庁ではなかったということです。今回の原発事故の状況、対応を見て、この国は原発を持つ資格はないということとが分かりました。そこで脱原発へと舵を切ったわけです。(停止中の東海第二原発の廃炉を要請。原発を前提としない地域構想。)

もしませんが、仕事がずっと見つからないということにはならないと思えます。とはいえ、原子力開発と原発をきれいに分けることができるかというところ、なかなか難しいところはあると思えます。

原子力の研究開発についても、今後はむしろ廃炉をどうすすめるか、ということがポイントになるでしょう。フランスでも、原発はもう先が見えた、これから新規の原発が増えることはないだろうと、雇用を心配する人たちがいるが、心配はいらないといわれています。なぜなら、今後は廃炉ということが重要な事業になる、廃炉には膨大な費用と人材と技術が必要になるからだ、と。廃炉については、ほとんどまだ研究されていません。むしろ難問は、すでに一万余トンにもなっている使用済み核燃料をどう処理するか、という問題です。これも手付かずのままです。技術開発も必要だし、金も人材も必要です。

チェルノブイリ事故から二十五年、そろそろほとぼりも冷めて、原発ルネッサンスだと言ってきたわけですが、福島原発事故をきっかけに、やはり世界の流れは大きく変わるだろうと思えます。原発には未来はないと、私は思います。先進国はともかく、アジアではまだこれから原発が増えるといわれますが、はたしてそうか。中国やベトナムでそんなに簡単に増やせるのか、それだけの技術力があるのか、そしてガバナンスが可能なのか。

原発というのは高度科学技術で、コンピュータでコントロールされているから安全なのかというところ、それでもなさそうです。私のところには、メーカーで原発を作ってきた元設計技師や、原発を運転する職員を教育してきた人がいるのですが、彼らの話を聞いてみると、原発というのは全体の構造が頭に入っていないと、何かあったときにはなかなか難しいようです。マニュアルを見て、該当する項目を探す、というようなことでは対応できない。システム全体の特徴を把握していないとダメなようです。

### 原発に依存した豊かさは「一炊の夢」

原発立地自治体のなかにある依存心というものが、やはり大きな影を落としています。なかには、個人的にも受益者だった人たちがいるでしょう。

これだけの事故ですから、除染したら戻れるかといったら、そう簡単な話ではないと思います。運動場のようなところだけなら、表土を剥ぎ取ってそれをどこかに埋める、ということでは除染は可能かもしれません。しかし、山があり森林があり川がありという自然環境では、樹木の上に降った放射性物質が落ち葉について、それが土に混ざり、川の上流から流れてくるということですから。

福島原発事故の後でもなお、原発が必要だというのは、私にはわからないですね。原発というのは、最初の時点から地域社会を分断するんです。まず原発の誘致に賛成、反対で地域社会が分裂します。

原発というのは、核分裂によって生じる熱で水蒸気をつくり、タービンを回すわけですが、圧力調節弁とか、無数の複雑な配管、バルブなどで、その猛烈なエネルギーをコントロールしている。どこかひとつでも間違ると、システム全体に影響を及ぼすわけです。その人たちの話を聞いて、原発というのは(コントロールするのは)容易なものじゃないと思えましたね。

東海第二原発も三月十一日から三日間は、温度と圧力の調整に大変苦労しました。圧力を逃す弁の調整を一七〇回やって、なんとかセーフというところまで三日間かけてもっていった。(編集部/地震により原子炉は自動停止。外部電源も停止したため、非常用ディーゼル発電機で電源を確保したが、津波によって三台のうち一台が故障。津波がもう少し高ければ全電源が壊滅し、福島第一原発と同じ状態になっていたという。)

それから原発は、ものすごい金が入ります。計画段階から十年間で四百億円ほど、電源交付金が入ります。それからまた十年間、五百億円くらいの固定資産税などが入る。この間に、もともと地域にあった産業は消えます。原発に職を得て、原発から金をもらうというところで、それまで営々と続けてきた地域の生業はなくなります。後は原発に依存しなければならぬ、という社会になる。

一基だけでは、十五年の償却期間が過ぎれば固定資産税はゼロになりますから、二基目を作らなければならぬ、三基目を作らなければならぬ、原発に依存し続けなければならない社会になってしまつ。その間、三十年くらい「いい思い」をすると、それが忘れられなくなるわけですね。例えば六ヶ所村は、元々は漁業が盛んで、6面へ続く

5面から続く

などござったし、戦後は酪農にも取り組んできました。よそが高度成長しただから、そこから見れば貧しいと思われたでしょうが、貧しいというのは、そういう相対的な指標で語ることではないと思います。基本的な生活を営むことができれば、そして子どもを健康に養育できれば、貧しいということはないと思うんです。

たしかに出稼ぎはありました。またわれわれの世代は「金の卵」といわれて、都会に集団就職しました。そのことを「貧しい」と思ったわけですが、それは東京や大阪に大きな富が蓄積されたからで、それとの比較で「貧しい」と思われただけです。

その証拠に、福島県飯館村というところは「まていの村」ということで、自然に恵まれた環境をいかした村づくりを進めて、それに惹かれて外からも移住してくる人が出てきて、新しく農業や酪農に挑戦する人も出てきました。それが「飯館牛」としてブランド化できるままで来たわけですね。川内村とか葛尾村なんかもそうですね。

原発のある浜通りからは「山の中」「貧しいところ」といわれて、目先の現金収入という点では相対的に低かったが、しかし決して貧しくはなかったわけ

です。そういう価値観の転換が必要なんじゃないでしょうか。

果たして東京の暮らしは豊かなんでしょうか。ローンを抱えて、長い通勤時間に耐えて、という暮らしがどれほど幸せなんでしょうか。

そういう飯館村が、30キロ以上離れた原発の事故で避難を余儀なくされるというのは、本当に不条理なことだと思います。

ひとつたび原発事故が起これば、その影響は大変な範囲に及ぶわけです。今、私たちがこうしていられるのも、じつは「不幸中の幸い」なんです。福島第一で一番深刻だったのは、使用済み燃料プールがあった四号機です。水蒸気爆発したわけで、水がなくなったらメルトダウンです。使用済み燃料ですから、高レベルの放射能です。それが大気中に放出されれば、避難地域は首都圏にまで及ぶことになりそうです。たまたま四号機は点検中で、燃料プールの上に水を貯めていた。それが流れ込んだので、プールが空にならずにすんだ。本当に偶然です。

これは日本人の特性かもしれないませんが、これだけ大きな事故があっても、未だに自力では方向転換ができない。敗戦同様、占領軍が必要なのか。日本人が自ら転換する能力を持っているのか、問われていると思います。

安全対策のための原子力対策課を設置

東海村には原子力対策課という部署があります。これは私が村長になってからつくったものです。

(http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/as-tokai/)

私が村長になったのが一九九七年で、その年の三月十一日、東海村にある動燃の再処理工場で、火災爆発事故がありました。これはレベル3の事故でした。また村長になる直前の八月には、日立製作所の子会社で、使用済み燃料を保管する

ルする部署はなかったわけです。

当時（一九九八年）、茨城県には原子力安全対策課がありました。東海村でも原子力安全対策課という名前をつけたのですが、議会から「安全」はいらないと。原子力が安全なのは当たり前なのだから、原子力対策課でいい、ということでもスタートしました。その一年半後に、JCOの事故があったわけですね。

私は村長になるときから、重要なことは合併問題と原子力の安全問題だと言ってきました。そういうこともあって、原子力にかかわる世界には、ずっと異常なものを感じていました。原子力に疑問を呈するような意見、あるいは原子力の安全対策を強化すべきだということなどを言うと、過剰なまでの反応を示すわけです。

「説明にあがります」と押しかけてきて、私の発言を一言一句もろすまいと、数人がかりでメモを取るんですね。理事長とか所長について四、五人ついてきて、一言も言わずにとにかくメモだけ取っている。理事長のほうも、発言にミスがあつてはいけないと、書いてあるものを読む。理事長の発言も、チェックされているわけですね。「これはおかしな世界だな」と思っていました。

原子力対策課ですが、当然ながらプロパーの職員の内には専門知識をもった者はいませんから、課をつくったときに原子力の専門家（OB）に入ってもらいました。また原子力研究所から三人、派遣されました。この体制があったので、JCOの臨界事故のときに、私が判断できたということですね。（編集部／この事故では国や県の対応を待たず、人命第一として独断で村民の避難を行った。原子力事故での避難は日本で初めてであり、辞職や損害賠償を覚悟で行った措置であったという。）

彼らにはあくまでも専門的な観点から、私が判断するための材料を提供してもらおう、ということですね。JCOの事故の際、私が避難を行うといった時には反対しました。そこまでのレベルではないと。当時は50ミリシーベルト以上でない

れば、避難は必要ないということでしたから。50ミリシーベルトまではいいかもしれませんが、中性子線が出ていたもので、これは避難させるべきだと判断しました。

現在はプロパーの職員が五人、村が採用した原子力の専門官が一人、そして県

原発を前提としないまちづくりへ  
「原子力センター構想」

先ほども申し上げたように、東海村の原発依存度はそれほど高くありません。また東電の火力発電所もあり、こちらは増設が予定されています。その固定資産税も入るので、これから十年くらいは、現在の水準の固定資産税が見込めます。その間に、東海第二原発の廃炉もふくめて、新しいまちづくりの方向性を軌道に乗せなければならぬと考えています。

何といっても、ひとつたび原発事故が起これば、われわれはふるさとを失うことになるわけです。地図のうえから故郷が消える。そうならないように、ここで転換しなければならぬということです。

一番問題だと思うのは「減原発」といながらも、政府は何の方針も示していません。また原発事故について、誰も責任を取っていませんし、反省もしていません。それでストレステストだ、再稼働だという話ばかりが聞かれます。こんな国は、やはり原発を持つべきではないと思います。

東海村では、原子力センター構想というものを打ち出しています。これは福島原発事故以前から検討されてきたもので、これまでも原発を中心にすえたものではないんですけど、原発の存在を前提とした構想でした。しかし事故を受けて、原発の現存を前提としない構想へと、転換します。

私は原発はいらないと思いますが、原子力の安全性を高めるために必要なもの―人材、技術など―を提供していく役割を担おうということです。原子力という

から派遣された県の専門官が二人という体制です。こんな小さな村で、八人ですよ。原発立地自治体で、こういう安全対策の体制をとっているのは、ほかには敦賀市、柏崎市くらいでしょうか。大半は、原子力担当は企画課のなかです。これは交付金を受け取るための部署です。

と、日本ではエネルギーしか考えませんが、これはもはや遅れた考えかたです。ヨーロッパではすでに、セルン（素粒子物理学研究所）をはじめとする先端科学の領域です。東海村にはJ-PARC（大強度陽子加速器）が出来ましたが、ここから新しい二十一世紀の原子力科学に力を入れていかなければならないと思います。

J-PARCはカネになりません。カネにならない施設というのは、非常に重要な気がします。カネにはならないけれど、世界中からその分野で最も優秀な研究者が集まってくる、そういう魅力のあるまちをつくるっていいことは非常に重要だと思います。そういうまちをつくることによって、世界的にも評価され、国内からも一目置かれ、またそれにふさわしいサービス産業が育っていくだろうと思います。

J-PARCは研究施設ですから、電源交付金も固定資産税も入りません。そのかわり最先端の科学者、研究者が世界中から集まってくる。彼らを受け入れられるようなまちをつくるっていいことですね。まちづくり国際化推進課という部署もつくりました。目先の金よりも文化的社会的な価値を大事にする、そういうまちづくりをしようということです。その結果が、経済的な価値にもつながるだろうと。金から脱却へ、一次方程式からn次方程式の解けるまちづくりへ、と書いています。

目指すはストラスブール、ハイデルベルグ、フライブルグのようなまち（知の殿堂）です。  
3月19日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部

□第95回定例講演会□パネルディスカッション

# TPPと消費税、連立方程式をどう解くか

## はじめに、連立方程式を解く

司会 今日「TPPと消費税」と、ちょっと難しいタイトルです。前半ではTPPの議論を整理し、後半で消費税の話にどう持っていくかという話ですが、主催者の意図としては、TPPと消費税、できればこれに社会保障、この三つを総合的に考えるにはどうしたらいいか、ということだと思います。

この三つは喫緊の課題で、なおかつ今後の日本の行方を決する非常に重要なテーマです。賛否があるのは当然ですが、それをどう整理してまとめていくかという、本来政党が担わなければならない部

分がぐちゃぐちゃになっていて、仮に「解散総選挙」と言われても、何をどう選んでいいのかままたくわからないう状況です。

本来であれば、政党の議論を通じて集約され、選挙の時にマニフェストという形で出されるべきなんですが、とてもそれは期待できそうもありません。そこで、TPPと消費税に関してどういう軸作りが可能なのか、考えてみようというわけです。

「連立方程式」といっているように、TPPも消費税も、それ自体に「賛成」

「反対」というシングルイシューでは議論できません。いってみればこれは、「成長と財政再建」という連立方程式をどう解くか、という話になるわけですね。少子高齢化時代の日本のあり方をどうするか、に大きく関わる議論です。例えばXとY、二つの座標軸で、縦を

## TPPの論点

### 二十年後、三十年後のビジョンはあるのか

山下 今日資料をお配りしましたが、これを全部やるの二時間くらいかかってしまうので、端折りながらお話しします。「日本再生」三九三号インタビューも参照。

### TPPはなぜ必要なのか

まず「TPPはなぜ必要なのか」。よく言われるのは、貿易や投資を通じて日本の経済成長をはかる、ということですが、たまたま一つ私が強調したいのは、ルールの問題です。尖閣の問題が起こった時、突然中国はレアアースの対日輸出を禁止しました。こういう中国の「力」に対して、日本として力に対抗することはもう不可能です。かつては「それなら援助を打ち切るぞ」と言えは、中国も聞く耳をもったかもしれません。今は援助をやっています。そうすると、何をもちって中国に対抗することができるのか。

日本はかつて、アメリカの通商法三〇一条に苦しめられました。一九八〇年代、九〇年代に半導体の日本市場でのアメリカのシェアが低いとか、自動車のシェア

TPP、横を消費税として両端をイエス、ノー、とすれば、四つ象限ができるわけです。「TPPも消費税も賛成」、「TPP賛成、消費税反対」、「TPPも消費税も反対」、「消費税は賛成、TPPは反対」というような。これができるのが政界の位置もわかりやすくなってきていると思います。一方でこの軸も、そう単純に賛成、反対というところで決められないということもある。

というところで、TPPの議論の整理から、どういう軸が可能なのかというイメージをつかみつつ、消費税の議論にどう結びつかうかということ、今日は試してみたいと思います。よろしくお願ひします。

が低いとか、系列があるからけしからんとか、おおよそ政府間交渉で取り上げる筋合いのない、民間の商売の話まで取り上げられて、当時の通産省と向こうの通商代表部の間で大変な議論をしたわけです。ところが今はどうですか。新聞でも「通商法三〇一条」という言葉を見たことがありません。では、通商法三〇一条はなくなったのかということ、あるんです。あるけれど、「もぬけの殻」になってい

る。なぜか。WTOができたからです。WTOの紛争処理手続きを経ないと一方的な措置は講じられない、というルールを作ったからです。

つまり通商法三〇一条は、WTOに参加していない国は適用できても、WTOに参加している百五ヶ国には適用できない。このように、力に対してはルールで対抗できる、そういう道があるということなんです。

TPPで中国に対してこうしたルールを作っていくと、ということがアメリカの大きな目的です。日本がTPPに参加して、アメリカと一緒にレベルの高いルールを作る。そうすると将来、中国も参

加せざるをえない状況になったときには、中国にこうしたルールを適用できるということなんです。

具体的な例を挙げたいと思います。よく「中国に米を輸出する」というのが、それならなぜ日中のFTAじゃなくて、TPPを推進するのか」と言われます。

実は今、中国には関税割当枠というものがあります。日本のミニマムアクセス米と同じように、一定量までは(日中間のFTAはなくても)関税ゼロで日本から輸出できるんです。でも東京のスーパーでキロ五百円の日本の米が、北京と上海のスーパーでは、キロ千三百円で売られています。なぜか。もし日本の米を安く売ると、中国の高級米(日本米と似た品質の米)が値崩れしてしまうからです。つまり関税ゼロで日本が輸出しても、中国の国内市場では国営企業が独占的に値決めしていますから、こうした事実上の関税が課されてしまうわけです。これは日中間のFTAをやっても変わらないし、日本が「やめる」と言っても中国が聞かない。そういうことを止めさせたいのは、TPPに参加してしっかりしたルールを作っていく必要がある、ということなんです。

二番目は、日本がTPPに参加すると「参加したい」と言い出した。それはなぜかということなんです。カナダ、メキシコはNAFTA(北米自由貿易協定)があるので、アメリカには関税ゼロでアクセスできる。TPP九カ国のなかではアメリカのシェアが大きいので、カナダ、メキシコにとっては、これまではTPPはメリットがなかった。ところが日本が入ってくると、カナダ、メキシコにとって広大な地域の自由貿易圏ができることを意味します。逆に言うと、入らないデメリットがものすごく増えていくということなんです。

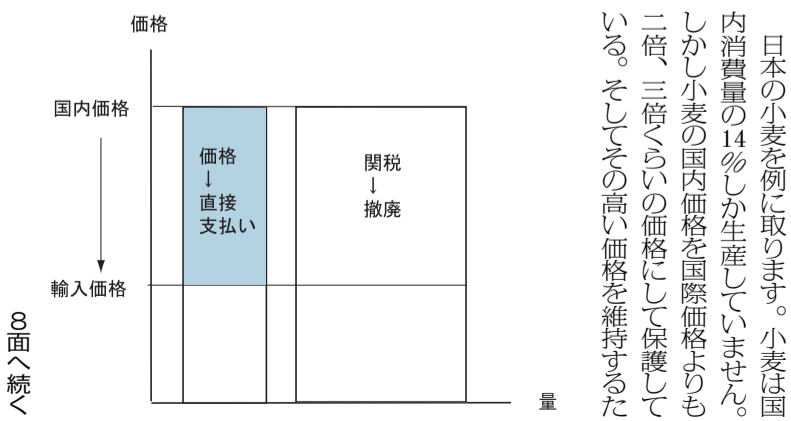
例えば今回の震災で、東北の自動車部品工場の操業がストップした。するとアメリカのミシガン州、デトロイトの自動車工場も操業できなくなった。つまり日本の中小企業が作っている製品は、アジ

ア太平洋地域の経済圏に組み込まれているわけです。

もし日本がTPPに入らなかつたら、TPP参加国に輸出しようとする、高い関税を払わなければならない。そうすると輸入国は「日本から買うよりマレーシア、あるいはオーストラリアから買ったほうが、関税ゼロで入るからいいじゃないか」ということになってくる。つまり東北も含めて日本全国の中小企業、このアジア太平洋地域から排除されてしまうことになるわけです。

以前の国際貿易は自動車、電気製品、テレビ、ラジオなど最終製品が主体でした。しかし今は、部品とか素材が活発に貿易されている。つまりTPPに入らないということは、大企業にとっただけでなく、中小企業にとっても大きなデメリットになるということなんです。三番目には消費者の利益です。おそろしく議論は国会ではなされないと思っただけですが、貿易の自由化と言った、「輸出産業がこれだけメリットを受ける」とか「農業がこれだけ被害を受ける」とか、そういう話はわかりやすい。しかし経済学の出発点からすると、貿易の自由化で利益を受けるのは消費者です。

日本の小麦を例に取り上げます。小麦は国内消費量の14%しか生産していません。しかし小麦の国内価格を国際価格よりも二倍、三倍くらいの価格にして保護している。そしてその高い価格を維持するた



80面へ続く



パネラー (右から)  
大野元裕・参議院議員  
山下一仁・キャノングローバル戦略研究所研究主幹  
戸田政康・「がんばろう、日本!」国民協議会代表  
司会/石津美知子・「日本再生」編集長



山下一仁 (やました かずひと)
キャノングローバル戦略研究所
研究主幹

1955年生まれ。東大卒。農水省。ガット室長(ウルグアイ・ラウンド)農水省地域振興課長(中山間地域等直接支払い制度導入)、農水省国際部参事官、OECD農業委員会副議長などを歴任。ミシガン大学行政学修士、同大学応用経済学修士、東京大学より博士(農学)を取得。10年より現職。著書、論文多数。

7面から続く
めに、86%の外麦(輸入麦)についても関税を徴収して消費者に高い価格を負担させている。つまり国内の農産物に対する保護(上乘せ分)だけでなく、外国から来ている農産物の上乗せ分についても、消費者は負担しているわけです。

もしアメリカやEUがやっているように、国内の農産物に対する保護を価格ではなく、政府から農家に直接支払うという、財政負担に置き換えたらどうでしょうか。国内農家にとっては、今までと同じような保護を受けられる。価格で保護されるか、財政で保護されるかの違いだけです。しかし財政負担に置き換えることによって、外麦に対する消費者負担はゼロになるわけです。14%の部分の保護と同じ額を、価格(消費者負担)から財政負担に変えただけで、86%の部分の負担がなくなる。こうした消費者からの視点が議論されていないのは、極めておかしいと思います。

TPP「お化け」の正体

私は農水省に三十年くらいおりました。ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉もやりました。なぜTPPについて、こんなにしゃしゃり出るようになったか。去年の三月へいびですか、本屋に行ったらTPP反対の本が山のように積んである。賛成の本なんか全くありません。「なぜ反対するのか」と思って読んでみたら、私のような通商交渉を長年やってきた人間からすると、もうこんでもないことばかり書いてある。でもそういう

本のほうが、世の中の人に広く読まれるわけです。

びっくりしたのは「アメリカ陰謀説」です。今の九カ国では、アメリカ以外にGDPが小さいのでアメリカは輸出できない、だから日本を取り込もうとしているんだ、と。本当ですか? ありえない話です。

アメリカ民主党の最大の支持団体は労働組合です。労働組合は基本的に自由貿易協定に反対です。外国の安い労働力で作られた工業製品がアメリカに課税ゼロで入ってくることに、彼らは大変な脅威を感じるわけです。にもかかわらず、オバマが東京に立ち寄る時に、労働組合はゴーサインを出した。なぜか。アメリカ以外のTPP参加国、八カ国のなかに、工業製品を作ってアメリカに輸出している国はないからです。

ところが日本がTPP参加を表明したとたん、アメリカの自動車業界及び労働組合は反対を表明した。これは日本が入ってくることに反対です。アメリカ陰謀論の根拠がどこにあるんだ、ということなんです。

確かにアメリカは輸出したいです。しかし日本の工業製品の関税はすでに相当程度低いので、工業製品の輸出をこれ以上増やすことはできない。では何を輸出するか。「陰謀論」は、農産物を輸出してアメリカの輸出を倍にすると言っています。実はアメリカの輸出全体のなかで、日本に対する輸出は5%に過ぎません。そのうち農産物は18%です。つまり、アメリカの全輸出額のうち、日本に対する

農産物輸出額は1%にすぎないわけです。しかもトウモロコシ、大豆、小麦といったアメリカが誇る産品については、すでに日本は関税ゼロで輸入している。牛肉、豚肉、こういうものは増えると思いませんが、そんなに大幅に増えるわけじゃない。どこが「輸出倍増」なんですか、という話です。

あるいはTPP反対派は、安い農産物が入ってくるとデフレが起こると言っています。今年よりも来年の方が価格が下がる、来年よりも再来年の方が価格が下がるという話であれば、買い控えが起こって、需要が減少し、工場の操業度が落ちて、労働者が首を切られて大変なことになる。これがデフレ論なんです。しかし農産物は食料品です。みなさんは食料品の価格が今年よりも来年下がるからといって、今年食べるのをやめますか。毎日食べる食料品について、デフレは起こりえないんです。にもかかわらず、こういう話でもない話が信じられてしまっているんです。

反対派は「農業だけじゃない、二十一分野もある」と言い出した。しかしTPPでやろうとしている二十一分野は、今まで日本が結んだタイやフィリピン、シンガポール、メキシコ、マレーシアとの経済連携協定にみんな入っている。何にも新しいことはないわけです。

すると今度は、アメリカから言われたから「国民皆保険がおかしくなってしまう」と。これは絶対ありえないと、私は言い続けました。国民皆保険というのは政府によるサービスの提供です。政府によるサービスの提供は、WTOのサービス協定一条で、「対象じゃない」と規定されているからです。

FTA、TPPでも基本的にはWTOのルールが左右します。したがってこれまでどの国が結んだFTAでも、公的な医療保険制度は交渉の対象外です。そうすると、反対派は「それは保証がないだろ、言うかもしれないだろ」と。そんなことをいえば、「言うかもしれないが、だからどうなんだ」という話ですね。今回の事前協議を始めたたん、アメ

リカ通商代表部は「公的医療保険制度を交渉のテーブルに乗せることはありえない」と言っている。ところがこれまで明確に言っても、まだ難癖をつけて反対しているわけです。

このように、昔のTPP反対論はほとんど「TPPお化け」のようなものですが、一つだけお化けじゃない、間違いない部分があります。農産物の関税がゼロになって農産物の価格が下がっても、アメリカやヨーロッパがやっている直接支払いというやり方で農業を保護すれば、農業者は困りません。しかし(関税がゼロになって)価格が下がると、価格に応じて販売手数料収入が決まる農協は困ります。だから農協が反対しているわけです。

農協は、TPPによって自分たちだけが影響を受ける、ということはお分りです。しかし自分たちだけが反対したので、世論あるいは国会議員を動かさない。そこで日本医師会などを取り込んだんです。ここまでの展開は、見事に成功しました。

日本医師会の会長は特派員協会で、農業協同組合の政治部門の会長と一緒に講演した時に、何と言ったか。「すでにアメリカは公的医療保険、国民皆保険制度について問題にしない、ということはおもよく知っている」「しかし日本政府が社会保障の将来ビジョンを示さない以上、私たちはTPPに反対する」と。社会保障のビジョンとTPPと、どこが関係あるんですか。そういうことを平気で言っている、また反対しているわけです。

最後に農業について触れたいと思います。関税がなくなっても、日本の農産物は競争力があります。規模が小さいとか言いますが、品質は世界に冠たるものがある。実は、国内の米価はこの十年間で35%下がっています。他方で中国の農産物の価格は、この十年間で三倍も上がっています。実質的な内外価格差、つまり必要な関税率は30%くらいにしか過ぎないん

です。しかも国内の米価は、供給量を下げれば価格を高く維持するという減反政策で維持されていますから、減反政策を止めれば、日本の米価は中国の米価より下になります。つまり、関税ゼロでもやっ

ていけるということです。さらに減反を止めて米の価格を下げれば、零細な農家は農地を出してきます。採算が合わないからです。その時に主業農家、専業農家に限って直接支払いという助成をやれば、地代の負担能力が上がって、農地は主業農家の方に移ってきます。そうすると、規模が拡大してコストが下がります。そうするとますます競争力ができます。

反対に、減反政策でどういうことが起こったか。農産物のコストを決めるのは1haあたりのコスト(肥料、農薬など)を、1haあたりの収量(単収)で割ったものです。規模を拡大すれば、分子のコストは下がります。また分母である単収を上げて、コストは下がるわけです。

ところが減反政策をやっています。国内の米の消費量が一定で単収を上げれば、米の消費に必要な水田面積は少なくなる。つまり減反面積が増える。減反面積が増えると、減反の補助金が増えます。そこでどういうことが起こったか。財務省の担当者は農林省の技術屋の担当者と呼んで、こう言うわけです。「単収向上のための品種改良なんかやるな」「単収を下げる品種改良をやれ」と。これは品種改良じゃないですね。そういうことをずっとやっていったわけです。

一九七〇年は減反を導入した年です。それまで単収は右肩上がりでしたが、それからほとんど上がっていません。そして今どういことが起こっているかというと、空からヘリコプターで種まきをするような、粗放的なカリフォルニア州の単収の方が、日本の平均単収より一・四倍も上なんです。これも減反政策の結果です。

今国内の米価は一万三千元、中国から入れているものが九千円くらいです。減反政策を止めて、カリフォルニア米並みに単収を向上させれば、一キロあたり六

千円のコストは四千三百円まで下がります。これは、日本米よりも品質の劣るカリフォルニア米の現地価格です。ここまではコストが下がれば、日本のコメを輸出することができるということです。

結論を申し上げますと、今日の日本の農業にとって何が必要なのか、ということなんです。米の生産量イコール消費量と考えていいんですが、一九九四年には一千二百万吨ありました。今年の米の生産目標数量は八百万トンに減っています。二十年の間に、米の消費量イコール生産量は、四百萬トンも減少したわけです。

今までは、一人当たりの消費量は減っても人口が増えてくれた、あるいは横ばいだった。ところが今後は人口が減るわけです。さらに高齢化になって胃袋も縮小する。そうすると、これまで高い関税で守ってきた日本の国内の需要が、どんどん減少していく。それに合わせて農業をやろうとすると、日本の農業も縮小せざるを得ないということです。

では何をすればいいのか。国内市場以外の市場を見つけていかなければならぬ。つまり輸出ですね。日本の米や農産物を輸出しようとする時に、相手国の関税が100%がいいか、50%がいいか、0%がいいかといったら、0%がいいに決まっているわけです。

ということとはTPPだけでなく、いろいろなところで自由貿易交渉をやって、相手国の農産物の関税をゼロにする、そうやって農業生産を維持するしか、日本農業の生き残りの戦略はないということなんです。

TPPに反対している人に言いたいのは、「あなた方は二十年后、三十年後の日本農業のビジョンを持っているんですか?」ということなんです。高齢化、人口減少時代に、日本の国内の市場だけを守るという姿勢では、日本の農業を守れない。そういう思いから、私はTPPに賛成しているわけです。



# TPPはバラ色の魔法の杖でも、悪魔の鞭でもない。「どう使いこなすか」が問われている。

8面から続く

**大野** じつは経済とか財政というのは不得意なところで、今日は山下先生のお話を聞くのがいいと思ってまいりました。

山下さんからもありましたが、TPPについては党内の議論でも、「反対論はいっぱいあるけれど、賛成論はほんの少し」と思っています。TPPはこれだけいいところがあるはずなのに使えない、かあるいはどう使うに使うべきか、という議論はいろいろ聞かれますが、本になっていない。聞くと「TPPはこれだけいい」という話は売れる、ということになります。

党内の議論も反対論が多い、というのが正直なところです。取りまじめのメンバーの中で、「反対の議論が大勢を占めた」というのは、あれは数です。結局数で押し切られたわけですが、私はなるべく中立的な立場でこれをやろうと思ってきました。

私の個人的な立場は一言でいうと、TPPは魔法の杖でも、悪魔の鞭でもないと思っています。TPPをやったからといって、日本がバラ色になるわけでもないし、日本が地獄に落とされるわけでもない。たしかに大きな課題ですが、それだけで何かものすごいことが起きると

いう話ではないと思っています。

もう一つは、TPPをきっかけとして日本をどういう方向に持っていくかというところで、魔法の杖に使える部分もあれば、悪魔の鞭になる部分も、両方あると思っています。ですから、これをどう使うかということがとても大事だし、交渉にしてもWTOがそうでしたが、日本がどう立ち回るかということがとても重要で、そういう戦略的なことを政治家の中で話すべきだ、という立場です。

それからもう一つ言うと、TPPは忍耐です。忍耐というのは、同じことを何度でも聞く、それを書いておかないと怒られる、ということなんです。ついでに言うところ、体にもよくない。一時間から一時間半の予定の議論が六時間、七時間になるんです。夜中の十一時、十二時までやって、何の成果もないという空しい議論を繰り返して、もう農業の話は終わりですね、と言って他の話をしたと、また「離島のサトウキビが…」という話になります。その繰り返しなんです。

**TPP反対論の論点 前提は「現状肯定」**  
どういふ論点があったか、少し紹介すると、まず反対論の大きな議論は、物

品ごとの市場アクセスです。二十一ある分野のうちの一つが、物品の市場のアクセス、つまり何らかの物品の貿易のルールを決めよう、あるいは内国待遇一国内で作られたものと同じように扱いたい、と。その中の一つが農業です。農業に関してはもう、いろいろなことがあります。「国を開くと農業がダメになる」、「あるいは特に離島のようなところでは代替手段がないので」、「サトウキビ以外にどうやって作ればいいのか」、「もちろん米の話もあります」。

それから二つ目には、感情論も含めてですが、「TPPはアメリカの貿易を有利にするための道具で、日本はその陰謀の中に巻き込まれてやられる」という議論がありました。

三つ目には、「情報がない」という議論です。私もかつては外務省にいましたので、ガット・東京ラウンド、あるいはウルグアイ・ラウンドに比べても、百倍くらい今は情報があると思います。しかし例えば「この市場を開いた場合、ここに労働力が入ってこないのか」という役割の人は「これまで日本が各国と結んだ二国間のさまざまな貿易協定に従えば、そういったことを要求されたことはありませぬ」とか、「今のTPP参加国との間で締結されたものの中では、そういった懸念はありません」という説明をします。

しかし「それは小さな国、例えばシンガポールとの話であって、絶対入ってこないのか」というと、役所は「そういう可能性はないとは言えない」というコメントをします。「ないとは言えない」となる、日本の交渉力から考えれば「やられるんじゃないか」と、「アメリカ悪者論」に戻ってしまう。これが三つ目の議論だったと思います。

四つ目には、先ほども出ましたが「デフレを進行させる」と。「円高、デフレに悩んでいる中で、TPPをやってこれ以上デフレにしようとするんだ」、「失業にもつながる」、「そういう議論がありました」。

五つ目には、これはちょっと根本の議論なんです。数字がそもそも信用できない「役所の言っていることが信用できない」と。例えば、農水省と経産省が出している数字は、まるっきり違います。じゃあ内閣官房で整理して「きちんと出して」と言っても、そんなものは出てきません。それぞれの省庁がそれぞれの数字を出してると、それぞれに疑わしいところがある。

こういう議論をしている中で、反対派は残るんです。賛成派の人、「政府もそのうち『賛成』と言わんだろう」と思っている人たちは、だんだん帰っちゃうんですね。ところが反対派の人たちはいつまでも残っている、最後の時間になると九十八対二くらいになるんです。そうするといつものまにか、「農水省の数字はおかしい」という議論はなくなつて、「経産省の数字はおかしい」という議論で、だいたい統一されます。

それからもう一つの議論が、韓米FTAです。韓国ではものすごく大きな反応が出ていて、韓国経済の専門家と称する人たちが「これだけわれわれは大変だ」という話を日本語でお書きになります。そういう人たちがわざわざお連れになつて、韓米FTAを取り上げて、「日本はやられるんじゃないか」という議論をします。

そのうちの代表的な議論がISDS条項という、本来自由貿易で享受できる利益が侵害された場合に、投資家が国を相手取って訴えることができる、ということです。アメリカはそういう訴訟が好きなので「これも「アメリカ陰謀論」に戻ってしまうんですが「日本は訴えられて、大変な拠出をさせられる」と。

こういうところが反対論の論点でしょうか。ただ、反対派の人たちの大きな前提というのは現状肯定論です。伝統的な農業の価値とかも含めて「今のままがいい」と、これが基本的なスタンスだと私は理解しています。

弱いです。一つには「日本は貿易で食っている、これからは貿易で食わなければいけないだろう」と、こういう議論が当然あります。

それから、先生の話の中で消費者の視点が抜けていると言われましたが、実はわりとあったんです。例えば農水省の試算によれば、約二兆円の米の市場が、九割は他のものに置き換わって、残りの一割も相当値段が下がると。二兆円の市場が四千五百億円になってしまっじゃないか、ということ、これはデフレになる」という議論が一つです。

一方賛成派の中では、「今まで逆進性が強い形で米を買われてきた」と。例えば五キロで二千円、そのうちの千円が補助だとすると、年収一億の人も二百万の人も同じように千円の補助金を負担しているわけで、これは逆進性が強いわけです。ところが仮に四千五百億円の市場になって、その残った分を直接税金で補助した場合、年収一億円の人も二百万円の人も、当然負担割合は違ってくるんです。

アメリカもEUもこの二十年間くらいで、直接補助の割合を相当上げています。日本はそれが低いまますと置かれていきます。果たしてこのままがいいのかと、こういう議論がありました。

それから「アジアの成長を取り込む」という議論があります。アジアの成長は、今後放っておいても取り込めるかもしれない。しかし政策的に将来FTAA（APECの自由貿易圏）のような、より大きな自由貿易圏を目指すのであれば、例えば中国と二国間では交渉できないものを、アメリカを後ろ盾として一定のルールを作り、そこに中国が入ってくることをめざさなければならぬ、という議論がありました。

それから、アメリカのルース大使が「日本がTPPに参加すると、ゲーム・チェンジャーになる」と言っていたように、「これだけ大きな市場と経済力を持った国が、TPPに入ることでインパクトができる。他のアジアの国々にも大きなインパクトを与えられる、だから

入るべきだ」という議論もありました。ただ「議論として弱い」と言ったのは、それぞれさっき言ったように「貿易が云々」というと、反対派は「じゃあ農業をどうするんだ」という話になります。それぞれ表と裏がある。私は結論から言うと、TPPのいいところ、悪いところをどう使いこなせるかということが、とても大事だと思います。

**どう使いこなせるかが問われている**  
私は安全保障をずっとやってきた者ですが、やはりアメリカの力が相対的に落ちてきていると感じます。一九六〇年代、七〇年代、世界のGDPの半分を持っていた頃とは、やっぱり違う。しかしアメリカが落ちたから中国が上がる、というほど単純なものではない。こういうなかでは、アメリカと仲良くやっていくと同時に、複数の国を入れた国際的なレジームを作るべきだと、常々思っています。

例えばWTOがある程度の成果は残しながら、これ以上の進展がなかなか望めない状況になってしまっている中で出てきたのが、二国間の経済連携協定、EPA、FTAといったものでした。それをうまく使える場合には、その国々が利益をどうとることができるわけです。

これはインターネットの世界みたいなものだと思っています。マスメディアが一方的にやっているのが、WTOの世界かもしれない。それがEメールを二国間でやるようになった。そのうちにツイッターとかフェイスブックに、いくつもの国々が参加する。そういうことを一つのルールの中でやることによって、お互いの情報量が増えていって、自由な情報交換ができる。そういうことができればいいし、それを日本に都合がいい形で作れば、一番いい。

それが作れるかどうか。日本の外交交渉能力については、たしかに弱いところもあると思います。しかし山下先生の前で失礼ですが、WTO交渉の中で日本は、大きなことを言えばEUとアメリカを手



**大野元裕** (おおの もとひろ)  
参議院議員  
1963年生まれ。慶応大学卒。国際大学国際関係学修士課程修了（中東地域研究専攻）。中東地域で日本大使館専門調査員、書記官。会社経営の一方、中東調査会会務委員として政府の各種委員会委員を務める。2010年参院選に初当選（埼玉県選挙区）。  
<http://www.onomotohiro.jp/index.html>

玉に取ってきた、といえると思います。そうした経験は蓄積されていると理解しています。

TPPPというのは、アジアの主要国プラスアメリカです。ではASEANプラス3とかASEANプラス6とは何かという、アジアの国プラス中国もしくはインド、ということですか。日本がTPPPの交渉に参加するといったとたん、中国や韓国がすぐに反応しました。「日本はゲーム・チェンジャーになりうる」という話も出ているように、中国やインド、ア

### 通商交渉で、日本はアメリカに負けていない 「アメリカは怖い」症候群から卒業しよう

山下 私は大野先生の評価に全く賛成で、TPPPというのはバラ色の魔法の杖でもないし、悪魔の鞭でもないと思います。だからこそ、「それならなぜ入らないのか」という感じがします。

実はこれまでの日本の通商交渉の歴史の中で、「入るか、入らないか」について、こんなにすったもんだの議論をしたのは初めてです。

例えば二国間のFTA交渉では、お互いに「交渉しますよ」と言ったら、最終的に結ばざるをえないんです。したがってこれは自民党時代でしたが、開始する前に自民党議員への根回しを、政府としては相当やりました。その延長で、TPPPというのは自由貿易協定の一つだから、与党への根回しをやると思ったのが、そもそも間違っていたと思います。

ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉は、一九八六年に始まって九三年に合意しました。八六年に言い出したのは中曽根さんです。それから紆余曲折を経ましたが、その間すったもんだの議論があったかということ、ありませんでした。ただし交渉が妥結した九三年には、米の部分開放を認めるかどうかで大変な騒動がありました。(私はその時ジュネーブで交渉担当をしていました。)

メリカを手玉に取るようなゲーム・チェンジャーにもなりうる、といっています。そのようにうまく使っていくことができれば、大きなプラスになる。ですから最初に申し上げたように、TPPPは魔法の杖でもなければ悪魔の鞭でもないと思えば、日本が受身で国内に閉じこもってしまえば、これは日本の負けだと思えます。これをうまく使うようにすれば、大きなことができるし、農業政策の変更などの契機になるとすれば、国内の産業も含めて大きなインパクトを与え得る。個人的にはそう思っています。

繰り返しますが、交渉を始める時に、こんなすったもんだをやったことはない。今回は反対論の人たちに、そこを取られたわけです。「情報が無い」と。「TPPは何なのか」と問い詰めるわけですが、交渉当事国でもないのに言えるわけがない。しかもガット・ウルグアイ・ラウンド交渉を例にとると、八六年に交渉を始めた時には、九三年の妥結内容なんて交渉当時国の誰にも分からないわけです。そこを反対派の人たちは「わからないとは何事か」とか、「情報提供がおかしい」と批判した。でも情報なんかありません。アメリカだって、わからないんですから。

アメリカがTPPで相当ウェイトを置いていると考えられる点のひとつは、中国に対して国営企業の規律を作りたいということ。そこで今何をやっているかということ、社会主義国家で国営企業を持っているベトナムを相手に、交渉をしているわけです。つまりベトナムを「仮想中国」として、アメリカは交渉している。

では国営企業に対するアメリカの提案は、はっきりまとまったのか。実はサブプライム問題で相対政府が金を突っ込んだので、アメリカにも国営企業もどき

けっこうあるわけです。したがって、あまり中国やベトナムの国営企業を攻めていくと、自分に跳ね返ってしまうというので、政府内部の調整が大変難航した。ようやくアメリカ提案を何とか固めつつあるということ。国営企業についてのアメリカのポジションはまだわからないわけですから、それが各国と交渉してどうなるかは、もったわからない。似たような話が貿易と労働、貿易と環境などもあります。

NAFTA（北米自由貿易協定）を作った時に、環境基準や労働基準の緩やかなメキシコから安い製品がアメリカに輸出されるのを何とか規制したいというので、貿易と労働、貿易と環境というチャプターをNAFTAとは別に再交渉させて、付属の協定を作りました。これは連邦議会が作らせたわけです。

環境や労働の問題については、共和党と民主党の考え方は相当違います。したがって今は民主党政権ですが、共和党の政権になったらアメリカの提案自体、変わる可能性もある。つまり交渉ポジションが変わるわけです。このように、交渉の結果は、わからないんです。

それをしてこく政府関係者に、「言ってみろ」と。私がガット・ウルグアイラウンド交渉をやった時からすると、交渉当事国でもないのに、よくここまで調べて情報を提示しているな、という感じがします。そういう意味では、大変理不尽な党内協議が進められたのかな、と思いません。

底流にあるのは、「アメリカは怖い」症候群ですね。しかし、二国間協議で日本は負けたのか、ということ。八〇年代に私が農水省で経験した、最大の日米通商交渉は日米牛肉柑橘協議でした。牛肉協議の前に、十二品目問題というのがあって、これはガットに訴えられて負けたので、牛肉も訴えられれば完璧にクロだということ。もう明らかだったわけです。

牛肉の当時の関税は25%で、実際にアメリカはガットに牛肉を訴えたので、即時自由化をせざるをえなかった。ところが

がわが農水省の交渉者は何をやったかということ、25%の関税を70%に上げたわけ。そして翌年は60%、その翌年は50%に下げる、その後はガット・ウルグアイ・ラウンド交渉で議論しましょう。しかも財務省あるいはUSTRとかはあって、その70%、60%、50%に相当する牛肉の関税収入を、影響を受ける国内の畜産振興に回すという、そこまで合意をとりつけた。当時のUSTR代表は、当時の農水省の交渉担当者に「ダースベーター」というあだ名をつけました。それくらい相手に恐れられるような交渉をやった、ということ。そういう二国間交渉の歴史があるんです。

またTPPもWTOと同じように多国間協議ですが、ここでもわれわれはアメリカに負けていません。先ほど述べた三〇一条を換骨奪胎させたのは、主として経産省の人たちの力です。それ以前に自動車の輸出自主規制をアメリカに呑まされてきました。日本が自動車を輸出すると、アメリカの自動車業界は被害を受ける。しかし、面と向かって「アメリカは輸人数量制限をする」と言ったとたんこれはガット違反になる。したがってアメリカは、日本側に輸出の自主規制をさせること。

この輸出自主規制制度も、WTOで完璧にクロ、禁止措置にしました。これも日本の努力の賜物です。このようにこれまでの交渉で「負けたのか」というと、必ずしも負けてはいないと思います。

TPPについては、例えば遺伝子組み替えとか医薬品とか、食品の安全性について言われていますが、これらについてはむしろアメリカの方がマイノリティです。

二〇〇二年に私は、APECの貿易大臣会合を担当しました。その時にアメリカは、EUの遺伝子組み替えの表示制度をやめさせるために、APECの貿易大臣会合の連名でEUにレターを出そうとしました。

アメリカは、遺伝子組み替えの農産物でも表示は必要ありません。EUは1%でも使っていたら全部表示しろと。日本

は、醤油とか油についてはDNAは残っていませんから、表示は必要ない。一方、豆腐とか遺伝子組み替え大豆そのものについてはDNAが残っているの、表示は必要だと。豪州、ニュージーランドも似たような制度です。

アメリカは、このEUの制度を止めさせようとした。私は、次にアメリカは日本の表示を問題にするかもしれないということ。これを徹底的に潰したわけです。各国を説得して、最後に駄目押しとして豪州、ニュージーランドに「そんなレターに署名をしたら、次はわれわれがやられるかもしれない」と言って、アメリカを孤立させた。

ですからワシントンから代表が乗り込んできた時には、交渉テーブルの上にはアメリカの提案はなくなってしまうっていった、つまり葬ったわけです。そういうことが多国間の交渉ではできる。つまりお仲間を作ることができる、ということなんです。

逆に、日本が必要としている投資の保護とか自由化、途上国の政府調達開放、海賊品の取り締まり、こういったことはアメリカと利益は共通しているわけです。こういうところではアメリカというのは、こんなに強い味方はないわけです。ただし、日本が唯一孤立するところがあります。それは農産物について関税撤廃の例外扱いを要求する時です。これについては、味方はほとんどありません。でも関税から直接支払いへ、高い価格支持から直接支払いへと転換するまで、日本の農業も守られるし、孤立することもないわけです。農業について孤立しなければ、あとは日本は怖いものはありません。

「アメリカは怖い」症候群について最後に申し上げると、韓国で問題になったISDS条項でも、アメリカはほとんど勝っていないんです。NAFTAができてから二十年たちますが、この間にアメリカはカナダ政府を十六回訴えました。二十年に十六回しか訴えていないということ。そのうち、アメリカが勝ったのはたった二件、五件で負けています。

つまり、あまりにもおかしい制度アメリカの企業だけを不利に扱ったか、そういうことをやれば負けず。まっとうな政策をやっているれば、訴えられることはないわけです。

逆にアメリカはWTOの紛争処理案件で、相当負けています。この前は、アンチダンピング規制で日本に負けています。それからネット賭博事件というものは、アンティグア・バーブーダというカリブ海に浮かぶ人口七万の国に負けました。

ちゃんとした政策をやっているれば、訴えられても困らないし、十分やっていると。もしアメリカの訴訟がそんなに立派なら、アメリカの弁護士を雇えばいい。それだけの話です。こういうところを本場に丁寧説明すると、だんだんTPP「お化け」の正体が見えてくるなという感じがします。

一つだけ強調したいのは、今回TPPでやろうとしている分野の中に、投資の問題、競争の問題、貿易と環境、貿易と労働、といったことがあります。これについては今まで、WTOでルールは作られていません。

かつて私がウルグアイ・ラウンド交渉をやった時は、アメリカ、EU、日本、カナダ、この四ヶ国でほとんど決めていました。農業についてはカナダが抜けて豪州が入りますが、この四ヶ国で決めたことを九ヶ国に広めて、十三ヶ国に広げて、二十一ヶ国に広げて、それで終わりです。百十ヶ国ありましたが、シャンシヤンで終わりです。

ところが今はアメリカ、EUに加えて中国が入る、インドが入る、ブラジルが入る、日本はやっと六番目にカウントしてくれるかどうか、そういうことです。つまり交渉の構図が大きく変わり、日本はWTOにおける発言力がほとんどなくなってきているということ。しかしTPP交渉においては、アメリカに次ぐ第二のプレーヤーです。アメリカは日本を無視できない。だからTPPに入って、さきほど申し上げたような部

11面へ続く

10面から続く

分についてルールを決めれば、これはWTOが新しくルールを決める際には必ず参考される。つまりTPPに参加することによって、日本の主義とか利益を、WTOのルールに反映することもできるという事です。

いまUS-TRが何を考えているかという、交渉をさっさと終わらせて、要はイエスカノーか、呑むか呑めないかというところだけを日本にやらせよう。それがどうも本音のようです。これはけしからん話なんです、なぜアメリカがそう考えるのかというと、アメリカは、日本は難しい交渉相手だと思っている、という事なんです。日本を交渉に参加させると、アメリカの意のままに動かない可能性がある、今までの交渉の経験から思っている。

「日本は弱虫だ」と日本人は認識しているかも知れませんが、太平洋を隔てた海の向こうでは、まったく別の評価がなされている。これは最後に強調させていただきます。と思います。

戸田 山下さんが最初に言ったように、力に対してはルールで対抗する。この「ルールを作る」ということがわかる、ルールを作るのがどんなに大変かということ、小さな経験からでも垣間見るといって人がどれだけいるでしょうか。ここでいうルール作りというのは、労働組合のポスト調整のルールなんかではない。最低町内会のルールごみ出しとか



戸田代表

「火の用心」とかーです。まず議員族のなかでこれまで、自分とは利害の違う人たちとルール化したという経験がありますか？ 普通の人もようやく、大企業の役員を退職した人が地域に入って「地域は多様で大変だ、肩書きも通用しない」という実感を持ちつつある、ということでしょう。

政権交代で野党が初めて政権に就きましたから、「合意形成って大変だ、決定するって大変だ」ということが分かった。野党のときには「反対」「反対」と言っていたればよかったわけです。ようやく合意形成に関わる一決定過程に関わるという事は、単なる反対とか、異議申し立ての延長にはない、ということが実感的にわかってきた。

つまり主権在民というのは、普通の人が国家の意思決定に参加するという実感を持たないと、回らないんです。これが第一点です。

合意形成をはかる、ということが抜けて官僚批判や政治主導を言っていたらどうなるか。あるいは合意形成というものを、永田町のなかだけでやっていたら、世間からどれだけ乖離することになるか。こういうことは、実際に経験しないとなかなか分かりません。

地方議員も、二元代表制の議会は「議会としての合意」が重要だ、ということがわかってきましたが、議員のなかだけで合意形成をしていたのでは、市民自治につながる。市民への説明責任・市民参加とセットでないとダメだ。そういうことも実践的に整理されてきています。

二点目にも山下さんが言いましたが、経済学的には自由貿易は消費者のためになる。つまり消費者主権です。しかし日本に、本来の意味の消費者主権はありますか？ 農協といっしょになってTPPに反対している消費者団体は、果たして「消費者主権」の担い手なんでしょうか。

何でもアメリカがいいとは思いませんが、例えばアメリカには消費者運動の独立したナショナルセンターがあります。

日本はどうですか。国民生活センターというのは、税金で運営されている天下りポストのひとつです。これは、独立した消費者運動のナショナルセンターとはいえません。

消費者主権が確立されていないところの主権者運動というのは、生活の選択肢、経済を扱えない狭い政治主義です。

それからこれも重要なんですが、改めて「根拠のない反米感情」が根深いことが分かりました。非合理的な過去、感情、観念を合理的に消化する訓練が、戦後は

### TPP、消費税—議論の構図に共通するもの

司会 ここからは、消費税のことを少しやりたいと思います。大野さん、消費税にしても、TPPにしても、まとめるのが大変な議論だと思いますが、いかがでしょうか。

大野 じつはTPPの議論の構図と消費税の議論の構図は、似ているところがあります。もちろん全然違うテーマなんです。TPPについて比較的冷静な議論がないと申し上げましたが、消費税の議論も同じです。

二〇一〇年の参議院選で私は初当選しましたが、当時普さんが消費税は10%と言いました。私はアンケートを取りにきた記者に正直に、「15%くらいないと無理だ」と言って、「その代り、政治家が身を切る努力はしっかりしなければいけない」ということと、「日本が円高の間にならないうとまずい」と言いました。翌日の新聞を見たら、15%というのは私だけ、そのときに「政治家」というのはそういうもんじゃありません」ということを教えられました。

なぜそんなこと言ったかというところ、よく「民主党は与党慣れしてない」と言いますが、慣れてしまったところもあると思います。例えばテレビで、議員が「TPP反対」とやっている画像が流れますが、あれは実はテレビが入っている

きわめて少なかったんですね。戦争のトラウマというものは、当事者世代に限らず根深いものがあるわけです。

しかし大野さんも、山下さんも言うように、TPPはバラ色の魔法の杖でもない、悪魔のムチでもない以上、日本が持続可能な社会としてやっていくためには、それにチャレンジする以外にないだろうということ。ゆでガエル世代はいいとしても、次世代のチャンスを奪うわけにはいきません。

からなんです。与党になると権力がありますから、すり寄ってくる人たちもいっぱいいるんですね。先ほど消費者主権と言われましたが、与党になればなるほど見えないんです。消費者というのは一票一票なんです。農協というのは何百票という形で見える。しかも地方に行くほど、農協の票は魅力的に見える。実際に票を入れてくれるかどうかは分からないのですが、それでもすり寄られるとやっぱり、与党のうまみみたいなことが見えてくる。だからテレビカメラの前で「反対」とやるわけです。

それからマニフェストについても、イギリスのように成熟してると、マニフェストで掲げた主要な政策には野党は反対しない、というルールができています。つまり選挙で審判を受けていますから、それに反対するのはおかしい。これは民主党だから言うわけではなくて、今後どの政党も一党では過半数が取れない時代が来ると、このままでは国民のための政策が進まないと思うんです。

消費税の話とか、あるいは既存の利益を損なうようなTPPの話というのは、もつどの政権になっても通らない、そういう議論になります。小選挙区制ですから、51%の人がいいと思われたいことを言わなければならぬ。そうすると、こっ

ちの会に行って「消費税絶対上げません」と言い、あっちの会に行って「年金はきちんとしてます」と。これでは収拾がつかないですね。

そういう状況の中で、税と社会保障の一体改革をどう考えるか、ということ。単純化すると、二十五万円の所得の家計が五十万円の支出をしている、というのが今の姿です。なおかつ一億円の借金を背負っている。これを誰が返すかというところ、「まあ将来の人が返せばいいんじゃないか」と言っていて、五十万円の生活をのうのうとしている。

総論から言えば、これはおかしいとみんな思うはずなんです。しかし各論になると、今の経済状態で増税はどうかとか、あるいは年金制度を一元化しても、そのメリットはかならず先にならないと実感できませんから、政治家はやりたくない。すべりメリットが見えることをやりたい、あるいは痛みは分かち合いたくない。ですからこういう議論は、選挙が近くなればなると思うほどできない。TPPもこれも同じ構図だろうと思います。

こついななかで、政治家が勇気を持って「国を開く」とか「年金制度を一元化する」ということを言えるか。既存の利益と既存の集票マシンの期待を裏切ることができるか。やっぱりこついななかで勝負になると思います。その意味でも、与党慣れしないうちに決めたほうがいい。それが消費税とTPPの背景にある課題だと思えます。

山下 私の感じでも、TPPに反対している人はだいたい消費税にも反対している。つまり現状維持派なわけです。怖いことはやりたくない。なぜかというところ、選挙に落ちるから。

消費税増税に反対する理屈のなかで、一つ根拠があるとすれば、逆進性の問題だと思えます。豊かな人も貧しい人も同じ税負担はおかしいと。ところが消費税増税に反対している人が、TPPにも反対している。これは矛盾です。先ほど申し上げたように、国際価格よ

りも高い農産物価格で、国民に負担を強いている額が四兆円ぐらいあります。消費税にすると1・6%です。しかもこれは国内の農産物だけにかかる負担ですから、外国の小麦などの上乗せ分も考えると、もっとある。仮に消費税を5%上げたとしても、TPPに参加して食料品の価格を下げれば、その部分が2%近くあるとすれば、(食料品の)実質的な消費税増税分は3%です。逆進性の典型である食料品の価格は、むしろ下がるかもしれない、ということ。TPP反対—消費税増税反対派は論理的に矛盾していると思えます。

ただ私が不思議なのは、自民党のなかにも、民主党のなかにも反対派、賛成派がいるということ。本当はこのTPPと消費税の問題をきっかけにし、政界の再編成が起らないと、おかしいのではないかと。自民党は、いかに早く選挙に追い込むか、ばかり考えていますが、前の選挙(参院選)では消費税を上げると言っているわけです。そうすると次の総選挙では、民主党も自民党も「消費税を上げる」というのか。それではどうして国民の選択肢はあるのか。

それぞれの党に反対派がいるというのは、本当に国民をだましている構図になるんじゃないか。それなら、自民党も民主党も割れるべきだと思います。消費税もTPPも反対だという人たちが一派を作り、やっぱり開国しないとダメだよ、という人たちが一派を作って、それで本当の議論をしっかりと争う。こうやらないと、二大政党制はできないと思えます。

コアとなる政策の主張が一致する人たちが集まったのが、政党なわけですね。今の民主党も自民党も、はっきり言って政党じゃないと思います。もっとはっきりした政党を作ってもらいたくないというのが、私の一市民としての感じ方です。

**前線で社会問題と向き合い、  
民主主義・自治を深化させる。  
永田町はあとからついてくればよい。**

**戸田** 今置かれている状況は、TPP、税と社会保障の一体改革、そして分権といった先送りしてきた本質問題を、扱った「ふり」をしないといけないということとです。そういう重要な問題が、全員賛成だったらそれもおかしいでしょ。反対というのも、扱った「ふり」の一形態なんです。

たとえばTPP反対に関して、最初は農業の話ばかりだったのが、だんだんルールみたいな話になってきたと。非合理的な過去、感情、観念を消化するためには、あと何がありますか？「もう政府が決めたから」という話で流さずに、賛成も反対も、そのことをテーマにしないかぎり、主権在民の観点からの政界再編も、橋下ブームも起こらないんです。有権者を政府の決定過程に組み込んでいく、そのノウハウが全くないなんで、それが始まっている。そういう視点で事態を見なければならぬんです。

地方議員も二元代表制、自治分権ということを知れば、既存政党の下請けではダメだと分かります。国政の課題を「以下同文」で争点にするようなことでは、首長には当選しません。地域経営をどうするか、そこからTPPについても、永田町に対する賛成・反対ではなくて、「こいつ思っ」と言えるようになる。マニフェストだって、国政はもうポロポロですが、自治体では政治文化としてさらに制度化する動きもある。

また社会の問題を解決する、それが事業になるという社会起業家が20代、30代から生まれています。彼らは「自分たちは前線で社会問題と向き合い、イノベーションを起こす。政治や行政は後からパクってこれればよい」ということですよ。「目先の選挙に縛られる」というの

11面から続く

は、バツ族の職業病です。そこから自由なバツをつけない主権者のなかでこそ、民主主義や自治を深化させ、それをバツ族に追認させるということなんです。

「カオスを突き抜ける流れは始まった」民主主義のイノベーション。その担い手は「ここに」という機関紙のタイトル(三九四号)は、そういう意味です。「そこに」じゃなくて、「そこに」です。

(3月1日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

**胡錦濤体制から習近平体制へ  
中国が直面する転換・改革の課題**

呉寄南・上海国際問題研究院学術委員会副主任に聞く

**経済発展パターンの転換は、  
胡・温体制から引き継がれる重要課題**

中国の次期指導者と目される習近平氏は、今年秋の中国共産党大会で党総書記に選出される見通しで、来年春の全人代で国家主席に就任し、習近平体制がスタートすると見られています。したがって今回の全人代と政治協商会議は、〇二年から十年間続いていた胡錦濤・温家宝体制の締めくくりの会議となります。

この十年間、中国は大きく発展しました。〇一年にWTOに加盟しましたが、当時の中国の一人あたりGDPは一千四百ドルでした。それが昨年には約四倍、五千六百ドルに達しました。GDP総額は二〇一〇年には日本を抜いて、世界第二位となりました。また〇八年には北京オリンピック、〇九年には中国建国六十年、一〇年には上海万博、一一年には

共産党設立九十周年と、大きな成果を挙げてきました。

一方で、さまざまな歪みも生まれました。GDP中心主義は食い止められない、資源浪費型、環境破壊型経済が是正されていない、といった問題です。こうした問題を是正するために、胡錦濤体制は「調和社会(和諧社会)」というスローガンを掲げました。これはGDP至上主義に代わって、持続可能な発展を目指すということとです。

社会問題も目に見える形で噴出しつつあります。とくに大きな問題は貧富の格差です。所得分配の不等等をあらわす指数として、ジニ係数というものがあります(1に近いほど格差が大きいことを意味する)。一九八一年の中国のジニ係

数は0.288でしたが、〇一年には0.447とかなり高い水準になり、一〇年は0.55にまでなりそうでした。非常に深刻な問題です。

また経済においても、従来のような投資、資源の多消費型発展パターンからの転換が急務です。大きなボトルネックは四つです。

まずひとつは土地の制約です。改革開放以来、国家レベルの経済開発特区は五十五ヶ所設置され、地方レベルの経済開発特区や工業団地は三千以上にのぼります。その総面積は、改革開放当時の中国の都市総面積に匹敵するほど広い。したがってこれ以上経済開発特区や工業団地をつくらうとすれば、耕地を削るしかありません。しかし中国の耕地面積は、国土全体の13.3%しかありません。中国の耕地面積は、世界全体の7%に過ぎません。これで世界人口の20%を養っていかなければならないのですから、これ以上耕地を転用することはできないのです。

また、以前は農民から安い値段で土地を収用しました。中国の土地はすべて国有地で、農民が持っているのは使用権です。農民に支払うのはせいぜい一ムーあたり数千円ですが、政府は土地を整備して一ムーあたり数十万円(使用権を売却する。これが地方の財政収入となっていたわけ)です。こういうやり方も、これ以上続けることはできません。

二点目は人口の制約です。中国本土の人口は約十三億人です。昨年(一〇)の国勢調査によると、六十歳以上の人口は26%、六十五歳以上は8.87%です。国

連の分類による高齢化社会に、すでに入っているわけです。同時に労働力不足が始まっています。中国の人口ボーナスは二〇一五年、遅くとも二〇一七年には終わると思います。

これまでの中国の発展パターンは低賃金と長時間労働という、ある意味での労働力略奪型のものでした。しかしすでに沿岸部では労働力が不足しており、労働者の確保が難しくなった企業は生産活動を維持できなくなっています。賃金の引き上げをはじめ、さまざまな福利厚生措置(宿舍の確保や春節前後、故郷へのバス送迎など)を講じて、なかなか人を集めることができなくなっています。

三点目はエネルギー、資源の制約です。中国のエネルギーの大半は石炭で、毎年三十六億トン生産しています。二年前には八千万トン輸出しましたが、昨年は一億一千万トン輸入しています。つまり中国は石炭の純輸入国になったのです。九三年には石油の純輸入国になっていました。石油の輸入は二億四千万トンで、八割は中東地域から輸入されていますが、中東情勢は不安定化していますし、価格も高騰しています。このようにエネルギーの制約も深刻です。

四点目は環境の制約です。経済発展の代償として、環境が大きく破壊されました。とくに水の汚染は深刻で、中国でそのまますぐ飲める水は数%、ほとんどの水は沸かして飲まなければなりません。農業用水にすら使えないほど、水が汚染されている地域もあります。大気汚染も深刻です。中国の自動車台数は約二億台に達しました。これは十七人に一台という計算ですが、これがアメリカ並みに一・五人に一台ということになれば、環境破壊はもっと深刻なものになります。

このように、従来型の発展をこれ以上続けることは難しくなっており、今回の全人代の報告のなかにも、経済発展パターンの転換という方針が打ち出されています。これは胡錦濤・温家宝体制から習近平体制へ引き継がれる大きな課題です。



呉寄南 (ウー チーナン)  
上海国際問題研究院  
学術委員会副主任 研究員

1947年生まれ。1982年上海国際問題研究所(現在は研究院に改組)入所。日本室長として長年、日本研究に携わる。中国における日本研究の第一人者。著書、論文、訳書多数。上海市日本学会会長、上海市台湾研究会常務理事などを務める。上海国際問題研究所は周恩来氏の命によって設立された、中国の外交政策シンクタンク。

12面から続く

### 発展パターン転換のための政策課題 ―内需拡大、国有企業改革、イノベーション

#### 内需拡大

発展パターンを転換するうえで、もうひとつ重要なことは内需拡大です。GDPのうち輸出、投資はかなり発展しましたが、消費の比重は相対的に低下しています。これには二つの要因があります。ひとつは低賃金です。GDPの構成を見ると、企業の利益は九七年には21・23%だったのが、〇七年には31・29%にまで増えました。一方で労働者の所得は、53・4%から39・74%に低下しています。企業の取り分は増えて、労働者の取り分は減っているということです。

もうひとつは政府が「取りすぎている」ということです。政府の収入はGDPの成長率を上回って、毎年二割、三割というペースで増え続けています。昨年のGDP総額は四十七兆元(約六五八兆円)ですが、政府の財政収入は十兆元、非常にアンバランスです。つまり企業と政府の富は増えているが、労働者の富は増えていないということです。

内需拡大のためには労働者の所得を上げなければなりません。そこで二〇一〇年から一五年まで毎年、最低賃金を前年比で13%以上伸ばす五カ年計画を発表しました。これによって、一五年には最低賃金がほぼ倍増することになります。また農業は、中国の産業構造のなかで一番脆弱な産業ですが、農業労働者の人口は一番多いのです。農村人口は全人口の約半分、先日歴史上はじめて、都市部の人口が農村部の人口をわずかに上回りました。大半は零細・家族農業で、若者は都市部に働きに出ています。日本の「三ちゃん農業」のよつになつていきます。農村と都市の所得格差は大きな問題です。内需拡大のためには、こうした農村部の所得向上が必要です。中国政府は〇六

を縮めるようにすれば、政府の権力は大幅に減ります。日本流でいうと、規制緩和です。これまでは主導型の政府でしたが、これからはサービス型の政府に転換していかなければなりません。

また国有企業の管理層の収入は、社会平均をかなり上回っています。国有企業は国の資産ですから、それを運営している彼らが外資企業と同じ水準の給料をもらうのはおかしいということで、国有企業の管理職の給料は、段階的に減らされていくでしょう。

#### 産業構造の転換、イノベーション

産業構造の転換についても、従来型の資源多消費型の産業、製造拠点は沿岸部に

### 「世界の工場」から「世界の市場」へ

中国はこれまで「世界の工場」といわれてきましたが、これからは「世界の市場」となることを目指さなければなりません。輸出主導型の発展から、アメリカに匹敵する消費市場になるということ、今後五年間で五兆ドルの輸入をする予定で、輸入促進のために関税も引き下げ、販売拠点を内陸部につくるとか、外国製品のキャンペーンを行うなどしています。

不動産バブルの是正も重要です。この十年間、不動産価格はほとんど高騰しました。今回の全人代の後の記者会見でも温家宝首相は、不動産価格はまた合理的な水準まで引き下げないと明言しました。

例えば固定資産税の導入です。現在は上海市と重慶市で試験的に導入しています。また外国人が不動産を取得する際には、一年以上中国で住む(働く)ことが条件となりました。つまり投機目的の不動産取得を防ぐということです。都市住民も、三軒目の不動産取得は禁止されました(二軒までは取得できる)。

不動産価格は下落し始めていますが、銀行のストレステストによれば、三割く

から内陸に移転する、あるいは倒産させるといふ方針です。とくに環境破壊型の産業については厳しく対応する。

また新しい産業の開発、とくにエコ産業―風力発電や電気自動車など先端技術産業を育成する。労働集約型の産業から技術資本集約型の産業に転換するという

そのためには自前の技術開発が重要です。中国は今ほとんど、外国の技術をライセンス料を払って使っています。これにともなう、知的財産権の侵害といった問題のリスクも抱えています。知的財産権違反は厳しく取り締まることも、自前の技術開発、知的財産を持つことが重要です。

フラ整備です。これはまだ続きます。

もうひとつは住宅です。中国ではこれまで、住民にマイホームを持つように奨励してきました(住宅の八割は商品住宅です)が、この政策も是正されます。今後は新規の住宅は商品住宅だけではなく、三つのカテゴリーに分けられます。

ひとつは商品住宅で、これは購買力のある層向けのものです。もうひとつは格安住宅。これは収入や預金が一程度の層向けのもの、一般的な商品住宅の(三割から)四割ぐらいの価格です。ただし、所有権の二〜三割は政府にあり、売却した際の利益もその分は政府のものとなります。つまり、投機目的で格安住宅を購入することを抑制するのです。三つ目は日本のような公営住宅。これは低所得層向けの安い家賃の住宅です。こうした政策によって住宅に対するニーズに対応することも、内需を支えようということ

また分配も重要です。先ほども申し上げたように、政府が取りすぎた分を調整しなければなりません。最低賃金の引き上げとともに、所得税の課税限度額を昨年、二千元から三千五百元に引き上げました。今後さらに引き上げる予定です。

これによって勤労者の所得税負担は大きく減り、その分が内需に向かうでしょう。習近平体制が正式にスタートするのは来年三月の全人代ですが、方向性はすでに定まっています。経済発展パターンの転換、外需主導から内需主導へ、そして労働者所得の増加へということです。

### 「第二の文革」の可能性は断つ

温家宝首相は全人代の後の記者会見で、「文化大革命のような歴史的悲劇が繰り返される可能性がまだ存在する」と述べましたが、「打黒唱紅」を掲げた重慶市書記の薄熙来氏失脚の背景には、指導部のそつとした危機感もあるといえます。(編集部)「唱紅」とは革命歌を歌うこと。転じて毛沢東の革命路線への回

帰に通じるものがある。

中国は今後も大いに発展の余地がありますが、同時に矛盾多発期に突入してきています。貧富の格差はますます広がっています。富裕層が高額な消費をする一方、(国連の基準でいう)貧困層もいまだに一億人いるといわれています。貧困層を減らして、ますますの暮らしができるよ

うにすることは、最大の課題です。文化大革命は悪夢のようなものですが、その総括についてはまだ不十分で、下手をすれば同じような歴史的悲劇が繰り返される可能性がまだ存在する、という認識があるのです。とくに一部の貧困層、年配層のなかには、(自らの経験から)すべての為政者を打倒して富の再分配をする、という従来の発想が残っています。それを利用して一部の勢力が国民の不満に火をつけ、奪権闘争を挑むという可能性がなくなったわけではない、ということなのです。

また中国の封建主義的な伝統の遺産はまだ残っており、もしも誰かカリスマ性のある人が現れれば、それに簡単に追随しかねないという部分もあります。知識層、エリートが農民を煽って、それに農民が盲目的に追随する、という農民蜂起の素地がまた残っているのです。

今後の中国にとってのキーワードは「改革」「発展」「安定」です。改革は前提、発展は結果、安定は手段です。その三つのバランスをとっていかねなければなりません。

中国の集団的な抗議行動(群衆性事件)はここ数年、年間約八万件ありました。そのうちの八割は土地収用に関わる問題で、村や鎮の政府が、わずかな補償で農民の土地を収用したことに対する抗議です。有名になった烏坎村事件も、発端は土地問題でした。

この問題について、今回の全人代では新しい法律が議論されました。土地収用に際して、従来はその土地の三四年間分の生産高相当の補償を払うというやり方でしたが、そうではなく、土地を失った農民の生活収入を補償する。例えば土地の使用権を新しい会社の株として農民に渡す、ということも既に試験的に行っています。つまり一時金ではなくて、彼らは株主として配当を受け取り続けることができるわけです。

### 責任ある大国にふさわしい貢献を 外交のイノベーション

建国以来六十年間の中国外交は、大きく二つの時期に分けられます。改革開放前は、革命外交です。まずはアメリカ帝国主義打倒、その後はソ連社会帝国主義打倒ということで、第三世界のゲリラをさまざまな形で支援しました。ですから中米関係正常化以降、そうした国々と国交を樹立する際には、中国はその国のゲリラを支援しないと約束しました。特に東南アジア諸国の共産党武装勢力への軍事、経済支援は一切、中止しました。

改革開放以降は経済外交です。四つの現代化を目標として、すべての国々と友好的な関係を樹立し、外国から資金、技術を導入する。しかしこの経済外交は、限界に達しています。七〇年代の中国が、世界のGDPに占める割合は1・8%にすぎませんでした。しかし今では日本を抜いて、世界第二の経済大国となりました。輸出は一位、輸入は二位、まもなくアメリカを抜いて二位になります。外貨準備高は世界一位です。

そして中国の利益は全世界に広がっています。鉄鉱石、石油、天然ガスをはじめ多くの資源、モノを海外から輸入し、多くのモノを輸出しています。また一万六千社の中国企業は海外に進出し、述べ五百万人の労働者が海外で色々な工事を請け負っており、さらに毎年七千万人が海外旅行に出かけています。

このように中国の国力は大きく発展し、中国は大きく変わりました。今や中国代表が国際会議で「中国は発展途上国だ」といつと、会場から笑いが起きます。発展途上国という中国の自己認識と、国際社会の中国認識とのギャップが大きくなってきているわけです。たしかに総額では世界第二位になったとはいえ、一人あたりGDPではまだまだ中国は発展途上国です。しかしやはり中国は、責任ある大国にふさわしい貢献をしなければなら

13面から続く

いのです。

そのためには、中国外交には三つのものが不足しています。ひとつは公共財の提供不足です。大国であっても国連の分担金はまだまだ少ないし、安保理常任理事国の中で一番PKO活動に熱心だったが、他の国際貢献はまだ少ない。また中国は数億トンの物資を海上輸送していますが、その航路の安全確保は基本的にアメリカ任せです。

二つ目は、説明能力の不足です。中国のプレゼンスは大きなものになっていますが、中国の意図、現状、今後の方針などについて国際社会、とくに周辺諸国に説明する努力も能力も不足しており、発信力が非常に弱い。

三つ目は、国際社会で活躍する人材の不足です。例えば国連をはじめとする国際組織のなかで、中国人スタッフはまだ少ない。NGOで働くスタッフも少ないし、ボランティアも少ない。五百万の海外労働者はいませんが、日本の青年海外協力隊やアメリカの平和部隊のようなものはありません。多くの観光客が海外に出かけていますが、国際社会のなかで活動し、他国で長期にわたって貢献する人材、コミュニケーション能力に優れた人材は少ない。こうした三つの不足の解消が、中国外交の課題です。

責任ある大国になるためには、五つの分野が必要です。

まず理念です。世界の平和、発展、協力のために貢献するという理念を鮮明にし、国連憲章をはじめとするすべての国際条約を忠実に守る、ということ。現在の国際秩序の最大の受益者は中国です。現在の国際秩序がすべて公正なものだとはいえませんが、中国は外から挑戦するのではなく、参加して中から貢献しなければなりません。

二点目は、主要大国との安定的な関係を構築することです。冷戦後、主要大国間の敵対的な関係はなくなりましたが、個々の利益の対立、競争はまだ存在します。したがって責任ある大国になるためには、アメリカをはじめとする主要大国との安定的な関係を築かなければなりません。

三点目は、世界経済の安定のために行動しなければなりません。当面は欧州危機の対応への協力です。一時期、中国では「欧州より温州を救え」という声がありました。(編集部/輸出企業が多い温州では、多くの中小企業が倒産した。)もちろん温州は救うべきですが、欧州も救わなければならない。なぜなら欧州は中国の最大の輸出先です。中国は積極的な行動をとらなければならない。

四点目は地域紛争やテロ対策、麻薬撲滅、大規模な伝染病や感染症の抑制、あるいは温暖化対策など、国境を超えた課題に積極的に関わり、協力しあっているかなければなりません。

五点目は市民社会との協力です。国際社会は今、NGOをはじめとする公民社会、市民社会の新しい活躍期に入っています。中国も国内のNGOを積極的に発展させると同時に、国際的なNGOと協力して市民レベルの国際的な活動に参加すべきです。これは中国にとっては斬新な課題で、一部には「それは和平演変ではないか」という見方もあります。しかし国際社会の一員である以上、中国も市民社会と協力していかなければなりません。

外交部としては、①国内の大局と国際情勢をマクロ的にマネージする ②中央政府の外交と地方政府の外交をマクロ的にマネージする ③国別外交と領域別(課題別)外交をマクロ的にマネージする、という形で問題を整理しています。いずれにしても意識革命が必要であり、外交のイノベーションが問われているということです。

(3月21日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

1面から続く

資源を使う『新時代のグリッド』になっているかどうか、という根本的な違いである。「オープンな協働を促進する」「グリッド2」に移行せよ。今井賢一日経ビジネスオンライン(2011/5/19)

新しい統治の創造もまた、「躍動する生き物」にはかならない。それは無機質なシステムではなく、常に時代の変化にさらされ、多様な主体の相互関係の葛藤のなかで試行錯誤しつつ、漸進的に進んでいくプロセスそのものだ。政権交代が定着するとは、時代の変化に対応するために葛藤するプロセスのなかから、リーダーとフォロワーが鍛えられていくことにはかならない。

新しい統治に向けたカオス、それが現在だ。自治分権の領域からも、マニフェスト政治文化の領域からも、社会的起業の領域からも、金融(マイクロファイナンス、社会的投資など)の領域か

らも、まちづくり・地域ブランドの領域からも、ITやオープンガバメントの領域からも、その他社会活動のあらゆる領域から、このカオスを突き抜ける主体が次々と生まれ、民主主義のイノベーションを起こすプレイヤーとして、駆け出している。新しい統治を創造するために、「参加する」から「引き受ける」へ。カオスを突き抜けろ!

### □日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会  
4月8日(日) 午前10時より 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)  
4月14日(土) 午後3時30分より 小倉商工会館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)  
4月9日(月) 午後7時より 天満橋 エルおおさか
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)  
4月11日(水) 午後7時より 同志社大学寒梅館

\*\*\* 以下は事前のお申し込みが必要です \*\*\*

- 第111回 東京・戸田代表を囲む会 4月10日(火) 午後6時45分より  
「税と社会保障の一体改革～合意形成プロセスからみえてくるもの」  
ゲストスピーカー 小川淳也・衆院議員
- 第112回 東京・戸田代表を囲む会 4月25日(水) 午後6時45分より  
「エネルギー政策は、気候変動政策と統合せよ」  
ゲストスピーカー 一方井誠治・京都大学特定教授
- 第113回 東京・戸田代表を囲む会 5月21日(月) 午後6時45分より  
「社会運動の立ち位置～“参加する”から“引き受ける”へ」  
ゲストスピーカー 湯浅誠・自立生活サポートセンター・もやい事務局長

◆いずれも 「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷)  
会費 同人 1000円/購読会員 2000円

□第22回 関西政経セミナー  
「自治分権とマニフェスト運動の深化・発展」  
4月16日(月) 午後6時30分より ハートピア京都4階会議室  
田中誠太・八尾市長、諸富徹・京都大学教授、中小路健吾・京都府議 ほか  
会費 1000円/学生 500円

□総会(第六回大会第一回) 5月12日(土) 10時より18時  
「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷)

■問い合わせ 03-5215-1330

### 「がんばろう、日本!」国民協議会 第七回大会 報告集 発刊!

### 自治分権・オープンな協働を促進するための 新しい多数派形成を

- 発刊にあたって/基調
- 記念シンポジウム  
第一部「開かれた凌ぎの時代の外交戦略とは」  
中西寛・京都大学教授、大野元裕・参院議員、戸田政康・代表  
第二部「自治分権の深化と拡がり～古い常識から新しい常識へ」  
山中光茂・松阪市長、熊谷俊人・千葉市長、望月良男・有田市長  
隠塚功・京都市議、諸富徹・京都大学教授
- 資料編(パネラーのインタビュー記事ほか)

一部 700円(送料80円)/郵便振替 00160-9-77459 「がんばろう、日本!」国民協議会

■問い合わせ 03-5215-1330